

令和6年 第12回教育委員会 会議録

日 時	令和6年9月26日(木) 午後3時00分～午前3時55分
場 所	向日市役所 第10会議室
出席委員	山本教育長、松本委員、中野委員、畠山委員
事務局	教育部長、教育部副部長兼生涯学習課長、教育監兼総括指導主事、教育部主席課長兼文教課長、学校教育課長、生涯学習課担当課長、学校教育課担当課長兼総括指導主事、学校教育課主幹兼総括指導主事、学校教育課主幹、図書館長、文化資料館担当課長、中央公民館長、天文館長、文教課副課長、文教課主任
議 題	議案第13号 向日市議会令和6年第3回定例会の議決を経るべき案件 に対する意見について 議案第14号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 に関する報告書について 委員会諸報告
傍 聴 者	なし
教育長	開会宣言
教育長	会議規則の規定により、第10回及び第11回会議録の承認について諮 る。 (全員異議なし)
教育長	会議録は承認された。 本日はまず、議案第13号「向日市議会令和6年第3回定例会の議決を 経るべき案件に対する意見について」を上程する。
事務局	— 向日市議会令和6年第3回定例会の議決を経るべき案件に対する 意見について — 本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定によ り教育委員会の意見を聞くこととされている市議会の議決を経るべき案 件で、財産の取得について、教育長に対する事務委任規則第2条第5号の 規定により、教育委員会の意見を求めるものである。案件としては2件あ り、1つ目が「財産(小学校教師用指導書等)の取得について(追認)」、 2つ目が「財産(小学校教師用教科書及び指導書)の取得について(追認)」 となっている。 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の 規定によると、予定価格2,000万円以上の動産等を取得する場合、議

	<p>会の議決に付さなければならないとされている。教師用の指導書等については4年に一度変わるため、従前から消耗品として取り扱っており、消耗品については議会の議決に付すべき財産には該当しないと解釈していた。しかし改めて精査したところ、消耗品についても議会の議決に付すべき財産に含めるべきとの見解に至ったことから、過去に取得した消耗品について直ちに取得状況を調査し、今回追認議案として提出した2件の財産取得について、議会の議決を経るべきと判断した。</p> <p>1件目は、平成27年度の小学校教師用指導書等の取得について、追認の議決を求めるものである。2件目は、令和5年度の、現在まで使用している小学校教師用教科書及び指導書等の取得についての追認を求めるものである。</p> <p>なお、今回の議案については、早急に対応する必要があると判断したことから、9月20日の向日市議会第3回定例会においてすでに提案をさせていただき、市議会としての追認は得ている。事後の提案となったことを、お詫び申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">【質疑なし】</p> <p>議案第13号「向日市議会令和6年第3回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について」の採決を行う。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p> <p>議案第13号は承認された。</p> <p>次に、議案第14号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について」を上程する。</p> <p>— 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について —</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出することとされている。</p> <p>また、報告書の作成については、同条第2項の規定により、学識経験者の知見の活用を図ることとされていることから、外部評価委員2名に成果・課題・今後の方向性について検証いただき、意見・助言等を得た。</p> <p>本案は、この報告書を議会に提出するにあたり、教育長に対する事務委任規則第2条第12号の規定により、教育委員会の議決を求めるものである。</p> <p>報告書に記載する教育委員会の権限に属する事務としては、教育基本法</p>
教育長	
教育長	
事務局	

	<p>第17条第2項に基づく、本市において「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」と位置付けている「第2次ふるさと向日市創生計画」の施策の教育分野中心の主要11施策43事業となる。</p> <p>内容については資料のとおり、事業評価シートから、11施策43事業と、外部評価委員の意見等をいただいたものである。</p> <p>なお、前回の教育委員会協議会の後に、外部評価の委員の方から意見をいただき、一部修正を行っている。</p> <p>修正したのは資料62ページ下部、文化財関係の成果の部分である。</p> <p>令和5年度実施事業の一つである寺戸大塚古墳竹林小屋設置事業で竣工式について、成果の中で「かぐやの夕べでは、竹林小屋がライトアップエリアの一つとして幻想的で幽玄な世界を創り出し」などと記載していたが、かぐやの夕べという別の事業にも触れていたため、この部分を割愛するとともに、軽微な表現の見直しを行ったものである。</p> <p>外部評価の総評については64ページに記載のとおりで、施策ごとに外部評価委員から評価及び意見をいただき、総評としては、限られた予算の中で効果的な事業が展開されているなどの意見があった。</p> <p>【質疑等】</p> <p>委員</p> <p>外部評価委員からの意見で、全体的にはすごく評価していただいております。非常にありがたく思う。</p> <p>またこのまま続けて、良い事業ができたらと思う。</p> <p>25ページの体力テストの件について、単純に平均を比較するだけでは駄目で、焦点を当てた類型ごとに変化を見てみてはとの意見をいただいているが、こういった分析手法のようなものはあるのか。</p> <p>また、今後こうした形ができていくのか、見解を教えてください。</p> <p>事務局</p> <p>外部評価委員からは、全国平均、向日市平均との大まかな比較だけでなく、上位層がどういう運動をしているか、下位層がどういう状況なのか、それぞれの分布をもう少ししっかり把握して、その分布がどのような変化になっているかも見えないと改善策に繋がらないとの意見をいただいていた。</p> <p>現在、まだそのような分析をしたことがないため、分析方法も考えながら、体力向上及び運動を好きになる児童生徒の育成に努めていきたいと考えているところである。</p> <p>教育長</p> <p>議案第14号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について」の採決を行う。</p>
--	---

<p>教育長</p>	<p>(全員挙手)</p> <p>議案第14号は承認された。</p> <p>次に、委員会諸報告として、「向日市議会令和6年第3回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について」報告願う。</p>
<p>部長</p>	<p>— 向日市議会令和6年第3回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について —</p> <p>(資料に沿って概要を説明)</p> <p>【質疑等】</p>
<p>委員</p>	<p>マイボトル専用の給水機については、今、どこの小学校にも設置はしていないということか。</p> <p>先日、小学生の前で発表を行う機会があったが、子どもたちは発表中でも普通にたくさん水を飲んでいました。</p> <p>水分を取るということが当たり前になっていて、自身の世代からしたら驚くこともあるが、あの量を飲んでいたら確かに給水機は要るかなと感じた。</p> <p>現在、給水機については前向きに考えておられるということか。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在、中学校にはPTA等からいただいた、口を近づけて飲むタイプの給水機が設置されており、その水をコップに入れたりして飲んでいる状況である。</p> <p>今はペットボトルに給水できるタイプの給水機もあり、そうしたものを置いてはどうかという提案であったが、実際のところ、それを実現しようと思うと、中間休みの時間帯に子どもたちが集中し、1人目の子が入れた水は冷えていても、2人目3人目の子のときにはぬるくなるという問題があったり、必要台数・電気代・設置費用等の問題もあるため、どんな方法があるのかを含めて検討していくと答弁を行った。</p>
<p>委員</p>	<p>不登校の問題に関係して、心の相談サポーター等で大学院生が来ているところに、休み時間等に、不登校ぎみの子ではなく一般の子がちょっと大学院生を見に来るといったことがあり、その教室に通っている子にとってはまた学校に行きづらくなるきっかけとなるという事案があったという話も聞くが、向日市ではそういう事案を報告として聞いておられるか。</p> <p>あまり区分けしたり、壁を作るのはよくないと思うが、せっかく頑張っている子がそのせいでまた来づらくなるというのでは逆効果かなという</p>

事務局	<p>懸念がある。</p> <p>そのあたりのサポートや指導がどのようになっているのか、教えていただきたい。</p> <p>心の相談サポーターはもともと、学校には来ているがなかなか教室に入りづらかったり、教室には入れても休み時間にひと呼吸置きたいというような、そうした子どもたちの話し相手になってもらうことが目的で入ってもらっている。</p> <p>いろいろな立場があるが、心の相談サポーターが、休み時間に教室の周りに行ってそういう子たちと話すケースもあり、また、いわゆる別室、居場所につきっきりで個別の支援をするケースもある。</p> <p>そのため、心の相談サポーターがそうしていろいろな子どもたちと話すというのはあり得ることかと思われる。それは学校の中で個別対応の居場所づくりが進んでいる中で、そこに入っている子どもたちが、これまでの雰囲気ですポーターに話をしにきたのかもしれない。</p> <p>学校の方もどのようにその別室を運営していくかというのは今手探りの状況ではあると思われる、現在までに不登校ぎみの子が学校に来られなくなったという報告は受けてはいないが、一定のルールのようなものは、学校の中で作っていきこうという試みはされているようである。</p> <p>特に勝山中学校では京都府教育委員会の指定を受けた別室での取り組みがあるため、そこでの取り組みの成果や、ルールづくりの事例などを各学校の不登校担当者で共有するための、不登校コーディネーター研修会を本市でも開いている。そういうものを使いながら、困りごとや、こうしたルールを作った方がいいという知見などを、教育委員会としても広げていきたいと思っている。</p>
教育長	<p>次に、「令和6年度第1回いじめ調査の概要について」報告願う。</p>
事務局	<p>— 令和6年度第1回いじめ調査の概要について —</p> <p>資料の1番が、「認知、未解消、解消の件数」の表である。小学校・中学校別の件数と、その合計を示している。</p> <p>「認知件数」が、児童生徒がいじめられて嫌だと思うと答えた件数である。「未解消件数」については、解消というのは子どもがその思いを持ったあと3か月以上行為が止んでいるということが要件になっており、7月に調査をしたことから、まだどのケースも「解消」にはなっていない状況である。</p> <p>「未解消件数」のうち「要指導」は、いじめにかかる行為が止んでおらず、被害児童生徒の心身の苦痛が現在も感じられているものである。「要支援」は、いじめにかかる行為は止んでいるが、被害児童生徒の心身の苦痛</p>

	<p>がまだ感じられているもの。「見守り」は、いじめもされてないし、いやな思いもしていないが、まだ3か月たっていないものを指す。</p> <p>前年と比べると、小学校では全体として、やや減少している。中学校では、やや増えているところがある。全体としては微減となっているが、その件数、1件1件が増えたり減ったりが問題ではなく、それぞれ一人一人に寄り添って対応していくことが大事だと考えている。</p> <p>「学年別認知件数」のグラフは、左側が小学校1年生、右側が中学校3年生になっている。</p> <p>例年は学校別に、小さな学年から大きい学年になるほど減っていくような傾向がある。小学校も中学校も同様になるが、令和6年度は、1年生が例年の半分程度の件数になっており、1年生が少なく、2年生から6年生にかけて階段状になっている。</p> <p>2番の「学校別の認知件数」については、小中学校ごとの件数を記載している。4番目の学校は、在籍人数が多いため、該当する人数も多くなっている。特徴的なのは8番の学校で、人数の割に認知件数が多くなっている。今年の1年生になかなか落ち着かない生徒がいて、その子が多くの子に嫌な思いをさせたという報告を聞いている。</p> <p>3番の「いじめの態様」について、小学校では「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」という態様は少し減少している。「仲間はずれ、集団による無視をされる」が増加している。いくつかの学校の学級で、これも同じような状況だが、何人かの児童がそういうことを受けたと、報告を聞いている。中学校の方では、「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる」が減少している。情報教育等の成果が出ているものかと感じている。</p> <p>【質疑等】</p> <p>先日、市町村教育委員会の研究協議会に出席した際、いじめ・不登校対策のワークショップに参加した。そこで話題に上がったのが、調査するのは非常に良いことであり、向日市の場合は基本的に児童生徒からアンケートをとって対応しているかと思うが、それだけでは不十分なのでないかということだった。調査の後、その先をどうするのかというところで、いろいろと意見は出ている。</p> <p>今回も認知件数やその追跡調査に関しても、こちらで数字を把握することはできるが、それ以上のところに関しては市としてどう考えているのか、改めて教えていただきたい。</p>
委員	<p>各学校では7月に、各学級でまず紙ベースのアンケートを行う。そのアンケートの回答用紙を元に、全員の面談を行っている。担任の教員が、そ</p>
事務局	

委員	<p>のアンケートを元に、どのような嫌なことがあったかや、嫌なことがないと回答した子についても、学級の生活状況について様々な質問をしてその用紙に書き込んでいき、その第1回目の書き込んだ用紙を踏まえてまた第2回の調査・面談を行っている。そうしたことから、アンケートだけではなく面談でのフォローもできると感じている。</p> <p>面談については、不登校の子や、なかなか学校に来られなかったり、先生と話ができなかったりするような子についてはどうしているのか。</p> <p>また、やはり子どもの方からは、何かあってもなかなか言えないような状況であり、子ども発信では、問題があった時にすべて対応しきれないのでないかという話もあったが、そのあたりについてももう少し、考えを伺いたい。</p>
事務局	<p>学校になかなか来られていない不登校の子については、学校・担任の方で、この子ならばいろいろと話が聞けると判断した場合には、個別に連絡を取り合って、学校でのいじめの調査を行っている。本人がいじめ等の言葉に非常に強く反応してしまう場合には、保護者との連絡・連携をとりながら、本人の状況を確認しているところである。</p> <p>なかなか言えないという児童生徒はいると思うが、言いづらい部分については、アンケートの中で、学級や部活での状況、友達の状況の中で、苦しんでいたりそういう行動・言動を見かけたことはないかという調査もしており、そこから対象の児童生徒に話を聞くということを行っている。</p>
委員	<p>たとえば小学1年生や、今年は小学2年生の件数が多くてそこからだんだん下がる傾向については、もちろん対応していただき解消しているということもあるかと思うが、子どももどんどん知恵をつけていき、ばれないように、見えないようにやるようになっていくために認知件数が減る部分もあり、その対応が非常に難しいのでないかとの意見もあった。</p> <p>できる限りのことをしていただいているとは思いますが、そうしたことも意識しながら、また、子どもたちも時代が進むにつれて変わっていくので、これまでと同じようにしていればいいということではなく、できるだけ丁寧に対応をしていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>学年が大きくなればなるほど、そういうものが隠れてしまうというのはあることだと思う。隠れていることでまたその問題が大きくなることもあるので、担任だけではなくいろいろな教員が、一人一人の子どもたちを丁寧に見ていくことや、道徳・特別活動等を活かして、いじめというのは絶対いけないことだということ、いじめを許さない集団を育成していくということを心がけて、また、学校に指導してまいりたいと思う。</p>

<p>教育長</p> <p>事務局</p>	<p>次に、「第21回向日市中学生英語スピーチ大会について」報告願う。</p> <p>— 第21回向日市中学生英語スピーチ大会について —</p> <p>向日市中学生英語スピーチ大会は、今年で21回目を迎える。これまで通り、英語を通じてコミュニケーション能力を育成することと、学習成果の発表を通して学校での外国語教育の学習活動に対する市民の理解を深める機会とすることを目的として実施する。</p> <p>今年は11月9日土曜日、午後1時30分から3時まで、永守重信市民会館のホールで実施する。参加者は、向日市中学生の各校3名、計9名が出場予定である。</p> <p>実施内容について、今年から変更がある。まず、テーマは①My Home Town、②My Dream、③My School Lifeの3つの中から生徒が1つ選び、プレゼンテーションソフトを使って、発表を行う。今までは、自分の思いというものを英語で伝えてきたが、ここで、いわゆるパワーポイントのようなソフトを使って、舞台に5枚程度のスライドを映す中で、自分の思いを英語で発表するという方式に変えた。さらに、その発表が終わった後に、向日市で勤務しているALTが、その発表内容について英語で質問をする。それについて発表者が英語でまた答えるというやりとりをいくつか行うところまでを、発表内容とした。</p> <p>今回リニューアルを図った理由については、現行の学習指導要領では、外国語教育の中で4技能、聞く、読む、話す、書く、この4つの技能の習得が目指されているところだが、このうち話すことについては、英語を使ったやりとりができるようになることが目標となっている。例えば、英語で「あなたはどんな果物が好きですか」と聞かれて、「みかんです」と答えるだけではなく、「みかんです。特に凍らせたみかんがすごく冷たくておいしいんですよ。あなたは何かありますか。」というような、続いていったり、深まっていくような、自然な会話のやりとりをする力をつけていくということが目指されており、各中学校においてはこの間、授業の中でそのような力をつけるために、日々取り組んできた。この大会を、ぜひその成果を発揮できるような場にしたいという思いがあり、今回のリニューアルに至った次第である。</p> <p>すでに生徒たちも練習を始めているが、初めての取り組みであり、おそらく当日会場で観客がいる中で英語の即興のやりとりをするというのは非常に緊張すると思われ、また、本当にうまくいくのかという心配はあるが、ぜひ、頑張りを見に来ていただけたらと思う。</p> <p>【質疑等】</p>
-----------------------	---

委員	<p>今回、実施方法がリニューアルされるということで非常に興味深い内容だと思うが、出場する生徒だけではなく、授業などの中でも同じような形を実践していき、その中でまた、出る子はさらにそれを磨いていくというように、出場した子だけでなく、全員がこうした形ができるようになっていく方が理想かなと思う。</p> <p>そうした取り組みも授業の中で行っていく予定があるのか。</p>
事務局	<p>今回のリニューアルにあたっては、授業との関係、授業との往還性を意識しようと、学校の英語科の教員とも一緒に取り組んできた。</p> <p>現在使用している教科書の単元末課題で、自分の夢を発表しよう、自分のふるさとについて発表しようという課題があり、そういう授業での発表を少し肉付けしながら、今回の大会に活かしていけないかと思っている。</p> <p>学校の課題については子どもたち全員が取り組み、発表の後に、それについて生徒同士で、あるいは教師が英語で質問をするという取り組みもあるので、そうした授業での頑張りで培った力を、ぜひ、こういう本当のスピーチ大会という場で発表しないかといった声掛けも、学校の方から行っているところである。</p>
委員	<p>今までの大会では本当のスピーチ形式で、全て覚えての発表だったが、その当日に質問があって会話をすることになったということで、これはどんな質問が来るかは、その当日にならないとわからないということか。「スピーチ大会」というものと少し内容が違ってこないか。</p> <p>生徒たちは、丸覚えがきちんとできるだろうかという緊張に加えて、どんな質問がくるかというところで、かなり緊張すると思われる。</p> <p>その質問を聞き取れる力などを今回勉強しようということかと思うが、これは本当にどんな質問が来るか全くわからないのか、事前に、だいたいの質問内容をなんとなく教えてもらっているとか、質問の選択肢をいくつか教えてもらっていたりというのとでは、大分違うと思う。</p> <p>また、平等性についても、質問者が生徒によって易しい質問に変えたりして違いが出たりしないかと少し心配しているが、いかがか。</p>
事務局	<p>求められている力は即興性であり、本来なら、全く何が来るかわからない中でやりとりをするというのが求められる形であるとは思いますが、学校の教員もそこは心配しているところでもある。</p> <p>質問内容を事前に知らせておくというのでは即興性にはならないためそれはしないが、基本的には、中学生が答えられる質問の英語を使う。おそらく具体的に答えるとなると、「なぜ」、「どのように」や「どんな」という問いかけになるので、そこは学校の教員もいくつか想定質問を考えて練習をしている。</p>

委員	<p>今回質問を行うALTは、現在実際に中学校に入っているALTであり、普段からよく子どもたちも会話をしている馴染みのある者であるため、緊張も少しは和らぐかと思っている。</p>
事務局	<p>こうした形のスピーチ大会を実施している自治体は、他にあるのか。</p> <p>スライドを使う形式というのは、大阪府内の他自治体でも実施されており、実際に見に行くと、イメージはついている。その動画も撮って、学校の方とも共有しながら行っている。</p> <p>やりとりを行うという部分については、実施されているところもあるが、まだ少ない。質問をされるというところはハードルが高いというのがあるのかもしれない。</p>
教育長	<p>次に、「令和6年度 職場体験について」報告願う。</p>
事務局	<p>— 令和6年度 職場体験について —</p> <p>向日市立中学校の職場体験については、この4年間、新型コロナウイルス感染拡大防止により実施を見送ってきたが、今年度は4年ぶりに実施できた。</p> <p>目的は、職場体験をとおして、望ましい勤労観、職業観を身につけること、また、3日間ではあるが、働くという体験を通して、自分を見つめ直したり、新しい良さや自分の課題を見つけたりしながら、自分の進路について考える機会にすることである。</p> <p>実施期間は、これまでは11月の実施だったが、暑さ対策のために体育大会や文化祭等の行事を10月・11月に後ろ倒しした関係で、本年度は8月28日から30日までの3日間で勝山中学校、翌週の9月4日から6日までの3日間で西ノ岡中学校・寺戸中学校が実施した。</p> <p>対象生徒は、中学2年生である。</p> <p>行き先として、向日市及び近隣地域の91の事業所にお世話になった。</p> <p>近隣地域は、京都市・長岡京市・大山崎町がある。一番遠いところで、洛西ニュータウンを超えた国道9号線沿いの仁左衛門の湯という温泉施設があったが、多くは、近隣の向日市内でお世話になった。</p> <p>職種については、一番多かったのが小売で、地元のスーパーや、ケーキ屋、イオンの中の映画館や書店などでお世話になった。飲食は、市役所内のHANAむこうをはじめ、ラーメン屋、回転寿司屋など。公共機関は、図書館、警察、消防署、保育所、学校、給食センターなど。サービスは、美容院と、FMおとくに、ピノス洛西口など。福祉も今年は非常に体験者数が多く、千春会、社会福祉協議会、デイサービスなど、様々なところに行った。製造業は職種が少なく2か所だけであったが、地元のNIDEC</p>

	<p>などでお世話になった。ほか、医療等でお世話になった。</p> <p>生徒たちは各事業所で仕事に対して積極的に関わり、お客様に笑顔で接したり、テキパキ動くといったところで、事業者の方からも概ね好評を得ることができた。</p> <p>3日間の体験の意義として、学校の教員、生徒自身からも感想が出ており、初日は緊張したけれども、だんだん慣れて何をしなければいけないかわかってきて自分から動くようになった、失敗もあつたりいろいろなことがあり、学校生活で見せないような一面を評価してもらえたというような声も聞いており、体験できて非常によかったという報告を学校から受けている。</p> <p>また、普段学校には行きにくい、不登校傾向の生徒についても、職場体験には参加できたという生徒がたくさんいたと聞いており、非常に良い体験の場になったのではないかと感じている。</p> <p>【質疑等】</p> <p>私の子もちょうど職場体験をさせていただいており、非常に楽しかったと聞いている。学校で生徒へのアンケートの一覧が学級だよりで配られているのを見ても、やはり仕事の大変さというものをすごく実感できたというような反応も多かったようで、非常に良い体験活動かなと思う。</p> <p>気になった点として、一番遠方では仁左衛門の湯で、かなり遠いと思うが、交通手段はどうしていたのか。また、他の事業所でも、場所によっては少し行きにくい場所等あると思うが、そのあたりの行き帰りの安全性はどの程度確保できていたのか。</p>
委員	<p>基本的には、向日市内の場合は徒歩で行くように指導している。</p> <p>向日市外でいうと、基本的には公共交通機関を使って移動するよう指導している。</p> <p>仁左衛門の湯には、桂駅からバスに乗って行くという生徒もいたが、どうしてもなかなか行きにくい場所については、自転車を使って移動した。</p> <p>すべての行程を教師が引率するのは人数的に厳しいが、自転車で行きなさいと言うだけではなく、要所要所に教師が立って、朝の登校の自転車については安全を確保するという対応を行った。</p>
事務局	<p>基本的には、向日市内の場合は徒歩で行くように指導している。</p> <p>向日市外でいうと、基本的には公共交通機関を使って移動するよう指導している。</p> <p>仁左衛門の湯には、桂駅からバスに乗って行くという生徒もいたが、どうしてもなかなか行きにくい場所については、自転車を使って移動した。</p> <p>すべての行程を教師が引率するのは人数的に厳しいが、自転車で行きなさいと言うだけではなく、要所要所に教師が立って、朝の登校の自転車については安全を確保するという対応を行った。</p>
教育長	<p>閉会宣言</p>

令和6年第12回教育委員会

令和6年9月26日（木）

午後3時00分から

向日市役所 第10会議室

1 開 会

2 会議録の承認について

3 議 案

議案第13号 向日市議会令和6年第3回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について

- ・財産（小学校教師用指導書等）の取得について（追認）
- ・財産（小学校教師用教科書及び指導書）の取得について（追認）

議案第14号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について

委員会諸報告

- ・向日市議会令和6年第3回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について
- ・令和6年度第1回いじめ調査の概要について
- ・第21回向日市中学生英語スピーチ大会について
- ・令和6年度職場体験について

4 閉 会

向日市教育委員会議案第13号

向日市議会令和6年第3回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について

向日市議会令和6年第3回定例会の議決を経るべき下記案件に対する意見について、教育長に対する事務委任規則（昭和31年教育委員会規則第4号）第2条第5号の規定により、教育委員会の意見を求める。

記

- 1 財産（小学校教師用指導書等）の取得について（追認）
- 2 財産（小学校教師用教科書及び指導書）の取得について（追認）

令和6年9月26日提出

向日市教育委員会
教育長 山本 真也

議案第57号 財産（小学校教師用指導書等）の取得について（追認）

〔教育部学校教育課〕

〔提案の趣旨〕

予定価格が議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例に規定する額以上となる財産については、議会の議決を経て取得すべきところ、これを経ずに購入を行っていたため、追認を求めるもの

〔取得等の内容〕

取得の方法	随意契約
取得の金額	22,701,946円
取得の相手方	株式会社長谷川書店
取得の概要	小学校教師用指導書等
取得完了日	前期分：平成27年4月10日 後期分：平成27年8月26日
契約日	平成27年4月8日

議案第 57 号

財産（小学校教師用指導書等）の取得について（追認）

別記の財産を取得したことについて追認を得たいので、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和39年条例第12号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和6年9月20日提出

向日市長 安田 守

別記

- 1 取得財産 小学校教師用指導書等

- 2 取得価格 22,701,946円

- 3 取得年月日 (前期分) 平成27年4月10日
(後期分) 平成27年8月26日

- 4 取得の相手方 京都府向日市寺戸町西田中瀬3番地
株式会社 長谷川書店
代表取締役 長谷川 隆一

議案第58号 財産（小学校教師用教科書及び指導書）の取得について（追認）

〔教育部学校教育課〕

〔提案の趣旨〕

予定価格が議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例に規定する額以上となる財産については、議会の議決を経て取得すべきところ、これを経ずに購入を行っていたため、追認を求めるもの

〔取得等の内容〕

取得の方法	随意契約
取得の金額	22,245,325円
取得の相手方	株式会社ブックスハセガワ
取得の概要	小学校教師用教科書及び指導書
取得完了日	令和6年3月31日
契約日	令和6年3月31日

議案第 5 8 号

財産（小学校教師用教科書及び指導書）の取得について

（追認）

別記の財産を取得したことについて追認を得たいので、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和 3 9 年条例第 1 2 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 9 月 2 0 日提出

向日市長 安 田 守

別記

- 1 取得財産 小学校教師用教科書及び指導書
- 2 取得価格 22,245,325円
- 3 取得年月日 令和6年3月31日
- 4 取得の相手方 京都府向日市寺戸町西田中瀬3番地
株式会社 ブックスハセガワ
代表取締役 長谷川 富士子

向日市教育委員会議案第14号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について

上記のことについて、教育長に対する事務委任規則（昭和31年教育委員会規則第4号）第2条第12号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和6年9月26日提出

向日市教育委員会
教育長 山本真也

(案)

**令和6年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価に関する報告書**

(令和5年度事業)

令和6年10月

向日市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	教育委員会の活動状況	2
III	事業評価シート（令和5年度事業）	9
	(事務事業番号)	
1	豊かな学びの創造と確かな学力の育成	10
2	豊かな人間性の育成と多様性の尊重	16
3	健やかな身体の育成	22
4	学びを支える安心・安全な教育環境の充実	26
5	学校・家庭・地域の連携・協働による学校の 教育力の向上	31
6	生涯学習環境の充実	34
7	家庭・地域社会の教育力の向上	46
8	安心して産み育てる体制づくり	50
9	スポーツ活動の推進	53
10	多様性を認め合う社会の実現	55
11	歴史・文化資源の整備と活用	57
IV	外部評価委員の総評	64

I はじめに

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされております。

また、点検及び評価を行うに当たり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとしてされております。

このため、本市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民の皆様への説明責任を果たすため、事務事業の実績について取りまとめ、成果や課題について検証しました。

また、学識経験者である市教育委員会外部評価委員の方のご協力を得て、様々な意見・助言等をいただきましたので、その結果を報告します。

2 点検・評価の対象及び方法

教育基本法第17条第2項に基づく、本市における「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」と位置づけている「第2次ふるさと向日市創生計画」で定める重点施策や取組事業を踏まえ、主要な11施策43事業を外部評価対象事業とし、委員の方から施策ごとに様々な意見・助言等をいただきました。

(1) 点検・評価委員

氏名	役職等
前坂 あや子	元高知県教育委員会事務局就職アドバイザー
松宮 功	元大阪国際大学短期大学部教授

(2) 点検・評価会議開催状況

第1回点検・評価会議（令和6年7月18日開催）

第2回点検・評価会議（令和6年7月19日開催）

第3回点検・評価会議（令和6年8月22日開催）

II 教育委員会の活動状況（令和5年度）

1 教育委員会構成員

役 職	氏 名	就 任 日	任 期 満 了 日
教育長	山本 真也	令和5年7月1日	令和6年6月30日
教育長職務 代理者	松本 克彦	平成20年10月1日	令和6年9月30日
委 員	流石 智子	平成27年10月1日	令和9年9月30日
委 員	中野 緑	平成30年10月1日	令和8年9月30日
委 員	畠山 亮	令和3年12月10日	令和7年12月9日

（1）教育長の異動

令和5年6月30日付けで永野教育長が辞任され、7月1日付けで山本教育長が任命された。

（2）委員の異動

令和5年9月30日で流石委員が任期満了となり、10月1日付けで再任された。

2 教育委員会の開催状況 16回

回	開催日	時 間	付議案件等
令和5年 第6回	4月24日(月)	午後1時30分～ 2時30分	<p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時代理について（社会教育委員の委嘱について） ・令和5年度小中学校の主な新規事業等について ・令和5年度向日市教育相談体制について ・小学校給食費の公会計化について ・学校版「ミモザカード」の活用について ・小中学校における内科健康診断について ・小学校における児童の医療的ケアの実施について
第7回	5月16日(火)	午前9時00分～ 10時40分	<p>【議案第11号】 向日市立学校の教職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>【議案第12号】 向日市議会令和5年第2回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度向日市一般会計補正予算について ・令和5年度向日市一般会計補正予算について <p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会における新型コロナウイルス感染症対応について（令和4年4月～令和5年5月） ・年間入館者数について（図書館・天文館・文化資料館・文化財調査事務所） ・令和5年度向日市放課後児童クラブ入会児童数について ・学校訪問について ・令和4年度不登校の状況について ・令和4年度いじめ調査の概要について
第8回	6月5日(月)	午前10時00分～ 10時45分	<p>【議案第13号】 人事に関することについて</p> <p>【議案第14号】 向日市教育委員会教育長の辞職の同意について</p>

回	開催日	時 間	付議案件等
第 9 回	7月6日(木)	午後2時00分～ 3時45分	<p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・向日市議会令和5年第2回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について ・令和5年度 コミュニティ・スクールの導入状況について ・向日市立小中学校の修学旅行等宿泊を伴う学校行事の実施状況について ・令和5年度向日市立小中学校指定事業について ・令和5年度全国学力・学習状況調査のオンライン実施について ・京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～について ・令和5年度 留守家庭児童会夏季入会児童数について ・令和5年度 物集女車塚古墳石室一般公開について
第 10 回	8月17日(木)	午後1時30分～ 3時00分	<p>【議案第15号】 令和6年度に使用する小学校教科用図書の採択について</p> <p>【議案第16号】 令和6年度に使用する学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択について</p> <p>【議案第17号】 向日市議会令和5年第3回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・向日市文化財調査事務所条例の廃止について ・令和5年度向日市一般会計補正予算について ・令和4年度向日市一般会計決算について <p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回向日市部活動地域移行懇談会について ・令和5年度中学校総合体育大会の結果について
第 11 回	9月21日(木)	午前10時00分～ 10時30分	<p>【議案第18号】 人事に関することについて</p>

回	開催日	時 間	付議案件等
第 12 回	9月26日(火)	午前9時00分～ 11時00分	<p>【議案第19号】 向日市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について</p> <p>【議案第20号】 向日市文化財調査事務所管理運営規則を廃止する規則について</p> <p>【議案第21号】 教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の制定について</p> <p>【議案第22号】 向日市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について</p> <p>【議案第23号】 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について</p> <p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 向日市議会令和5年第3回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について 第20回向日市中学生英語スピーチ大会について 令和5年度第1回いじめ調査の概要について
第 13 回	10月23日(月)	午前10時00分～ 10時30分	<p>【議案第24号】 いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について</p> <p>【議案第25号】 向日市教育委員会分限懲戒審査会に関する規程を定める訓令の制定について</p> <p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度向日市立小中学校における体育大会の実施状況について 中学校給食に関するアンケートについて 寺戸大塚古墳竹林小屋竣工記念式について
第 14 回	11月14日(火)	午前10時00分～ 10時35分	<p>【議案第26号】 向日市議会令和5年第4回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度向日市一般会計補正予算について <p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新体力テストについて 令和5年度英語スピーチ大会結果について 向日市立寺戸中学校における体育館天井部材の剥離・落下について

回	開催日	時 間	付議案件等
第 15 回	11月22日(水)	午前9時00分～ 9時30分	【議案第27号】 人事に関する事について
第 16 回	12月26日(火)	午前10時00分～ 11時20分	【報告事項】 ・向日市議会令和5年第4回定例会一般質問答弁 要旨及び総務文教常任委員会質疑について ・令和6年向日市はたちの集いについて ・令和6年度通学区域の弾力化制度実施結果につ いて ・令和6年度向日市の教育（指導の重点）の改訂 について ・令和5年度乙訓小学生駅伝大会について ・第22回小中学生読書感想文コンクールにつ いて ・第12回子ども読書本のしおりコンテストにつ いて ・令和5年度人権擁護啓発ポスターコンクールに ついて
令和6年 第1回	1月30日(火)	午前10時30分～ 11時20分	【報告事項】 ・令和6年向日市はたちの集いについて ・令和6年度向日市の教育（指導の重点）の改訂 について
第 2 回	2月13日(火)	午後2時30分～ 3時40分	【議案第1号】 向日市議会令和6年第1回定例会の議決を経る べき案件に対する意見について ・令和5年度向日市一般会計補正予算について ・令和6年度向日市一般会計予算について 【報告事項】 ・令和6年度向日市の教育（指導の重点）の改訂 について ・令和5年度第2回いじめ調査の概要について
第 3 回	2月27日(火)	午前10時00分～ 10時30分	【議案第2号】 人事に関する事について

回	開催日	時 間	付議案件等
第 4 回	3月22日(金)	午前11時30分～ 12時00分	【議案第3号】 人事に関するについて
第 5 回	3月25日(月)	午前10時00分～ 11時30分	【議案第4号】 向日市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について 【議案第5号】 向日市教育委員会事務決裁規程及び向日市教育委員会分限懲戒審査会に関する規程の一部を改正する訓令について 【議案第6号】 令和6年度 向日市の教育について 【議案第7号】 向日市スポーツ推進委員の委嘱について 【報告事項】 ・向日市議会令和6年第1回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について ・中学校給食に関するアンケートについて ・寺戸公民館改築に関するアンケートについて

3 教育委員会委員の主な活動（教育長のみが出席したものを除く）

（1）教育委員会関係行事への参加

- 小中学校入学式・卒業式
- 小中学校訪問
- 小中学校体育大会
- 小中学校公開授業、研究発表会
- 中学生英語スピーチ大会
- 向日市はたちの集い（成人式）
- 洛南高等学校附属小学校入学式、卒業式
- 京都府立向陽高等学校入学式、卒業式
- 京都西山高等学校卒業式 ほか

（2）研修・協議会等

- 乙訓教育委員会連合会教育委員研修会
- 乙訓教育委員会連合会定期総会
- 京都府市町村教育委員会連合会定期総会・研修会
- 京都府内市町（組合）教育委員会研修会
- 近畿市町村教育委員会研修大会（オンライン）
- 乙訓地区小中学校使用教科用図書採択協議会

Ⅲ 事業評価シート（令和5年度事業）

施策番号	1
施策名	豊かな学びの創造と確かな学力の育成

<p>施策の基本方向</p> <p>○児童生徒が学ぶことの意義や楽しさを感じられる多様な学びの実現に努めるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行い、確かな学力をはぐくむ教育を推進する。</p>

事業名	研究指定
事業概要 実績	<p>○各学校は、京都府教育委員会や京都府乙訓教育局、本市教育委員会の研究指定を受け、児童生徒の実情に応じて実践的に授業改善や学習環境の整備等を行い、学力向上に取り組んだ。</p> <p>○文部科学省指定 「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」 <ul style="list-style-type: none"> ・向陽小学校・第3向陽小学校・第6向陽小学校（英語） ・第2向陽小学校・第4向陽小学校・第5向陽小学校（算数・英語） ・勝山中学校（数学・英語）、西ノ岡中学校・寺戸中学校（理科・英語） （児童生徒へのデジタル教科書の配布） </p> <p>○京都府教育委員会指定「不登校児童生徒支援システム構築事業」（1／3）※ ※指定期間3年中1年目を示す。以下同じ。 <ul style="list-style-type: none"> ・勝山中学校ブロック（勝山中学校・向陽小学校・第5向陽小学校） </p> <p>○京都府教育委員会指定「未来の担い手育成プログラム研究校」・京都府乙訓教育局指定「学力充実指定校」・向日市教育委員会指定（2／3） <ul style="list-style-type: none"> ・西ノ岡中学校 「生涯にわたり学び続ける生徒の育成」～他者と協働して課題解決に挑む～ （企業等から出題される「正解のない問い」を解決しようとする、課題解決型学習の取組） <p style="text-align: right;">公開授業 1月31日</p> </p> <p>○京都府教育委員会指定「絆の作り手育成プログラム研究校」・向日市教育委員会指定（3／3） <ul style="list-style-type: none"> ・第5向陽小学校 「自己有用感をはぐくむ教育活動の推進」～チャレンジ！あきらめない！ みとめあう！みんな大好きスマイル5向～ （地域「文化財」を教材としたカリキュラムづくりと自己有用感の高揚を図ることを大切にしたい取組） <p style="text-align: right;">公開授業 11月16日</p> </p>

<p>○京都府乙訓教育局指定「学力充実指定校」・向日市教育委員会指定（1／1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3向陽小学校 「自ら考え、仲間と共に、学び続ける力の育成」～聴き合い、伝え合う集団の中で～ 公開授業 1月25日 <p>○向日市教育委員会指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・向陽小学校 「『主体的・対話的で深い学び』を実現する授業づくり」 ～Grow the Cast 未来の主役を育てる～ 公開授業 2月9日 ・第2向陽小学校 「子どもたちの問いを大切にしたい算数授業の確立」 ～より深い学びの追求～ 公開授業 随時授業公開 ・第4向陽小学校 「心をつなぐ 学びをつなげる」 ～みんなで分かる・できる・考える授業づくり～ 公開授業 11月16日 ・第6向陽小学校 「人とのつながりを通して主体的に学ぼうとする児童の育成」 公開授業 2月8日 ・勝山中学校 「新学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」がある授業 公開授業 1月26日 ・寺戸中学校 「仲間とつながり、目標に向けて支えながら取り組める生徒集団の育成」 公開授業 9月7日 <p>○「GIGAスクール構想」に基づき、整備された児童生徒1人1台タブレット端末の利活用促進に向けて、GIGAスクールプロジェクトチーム（PT）会議を開催し、タブレット端末を使った効果的な実践について交流・協議を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回（5月15日） <ul style="list-style-type: none"> ① 導入アプリケーション活用研修会の実施について ② 効果的な活用事例の収集について

	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回（8月28日） <ul style="list-style-type: none"> ① 教員のICT活用指導力の把握について ② 児童生徒の情報活用能力の把握について ・第3回（11月20日） <ul style="list-style-type: none"> ① 教員のICT活用指導力アンケート結果について ② 児童生徒の情報活用能力アンケート結果について ・第4回（2月20日） <ul style="list-style-type: none"> ① 京都府教育委員会開催のICTリーダー研修の報告 ② タブレット利活用調査結果の報告 <p>○各学校では、夏季休業中に全教職員を対象に導入したアプリケーションの活用研修会を実施し、個別学習や協働学習における効果的な活用方法について研修を行った。</p> <p>○教員及び児童生徒（小4、小6、中3）を対象にアンケート調査を実施し、教員のICT活用指導力及び児童生徒の情報活用能力について、各学校の状況等を把握し、より効果的な研修の在り方や体系的な情報活用能力の育成に向けた指導の在り方などについて協議を行った。</p> <p>○全教員と児童生徒（小4、中2）を対象にタブレット利活用調査を実施し、各学校の利活用状況等を把握するとともに、活用に向けた効果的な取組や実践事例等について情報交流を行った。</p>
担当課	学校教育課

事業名	学力テストの実施
事業概要 実績	<p>○各種学力テストを実施し、各学校は児童生徒の学習の定着状況を把握するとともに結果を分析し授業改善につなげた。</p> <p>（京都府）京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～ 小学4年生～中学3年生</p> <p>（文科省）全国学力・学習状況調査 小学6年生、中学3年生</p>
担当課	学校教育課

事業名	子ども未来づくり支援事業（体験活動）
事業概要 実績	<p>○児童生徒の体験活動</p> <p>各学校においては、それぞれの学校の実態や地域の特色を踏まえ、伝統や文化についての児童生徒の体験的な学習や、知的好奇心を育む学習などを実施した。</p> <p>（目的別体験活動件数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上（習字、プログラミング、震災学習など） 9件（小学校 8件、中学校1件）

	<ul style="list-style-type: none"> ・体験活動（着衣泳、剪画、農業など） 10件（小学校10件、中学校0件） ・伝統文化（琴、しめ縄、能楽鑑賞など） 11件（小学校 9件、中学校2件） ・健康安全（防煙、いのちの学習など） 5件（小学校 2件、中学校3件） ・キャリア（社会で働く人から学ぶ） 4件（小学校 1件、中学校3件）
担当課	学校教育課

事業名	ふるさと学習
事業概要 実績	<p>○各学校では、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、教育課程での位置づけを再確認し、校外での体験活動や地域の方々との交流を実施した。</p> <p>○全小学校では生活科や社会科と関連させ、総合的な学習の時間に実施した。</p> <p>1年生・2年生：「向日市にふれる」町探検(校区の公園や図書館等の見学)を通した学習</p> <p>3年生・4年生：「向日市を知る」特産物（なす、たけのこ等）や校区内の特色（お寺・踊り・用水路等）についての学習、簡単な歴史についての学習</p> <p>5年生・6年生：「向日市を学ぶ」歴史・文化や農作物等についての学習</p> <p>※特徴的な取組</p> <p>5向小 6年生 京都府教育委員会 「絆の作り手育成プログラム研究指定校」 (令和3～5年度)</p> <p>学習：文化財を生かした向日市の魅力発信（向日市文化資料館見学、京都市内でのPR活動、幼児や地域住民を対象とした向日市の魅力再発見イベントの開催など）</p> <p>○中学校では総合的な学習の時間において実施した。</p> <p>勝山中 1年生：向日市の史跡や特産品について調べ学習を行い、発表会交流会を行った。</p> <p>西ノ岡中 2年生：「向日市民の生活をより良くしよう！」をテーマに統計資料などを基に、向日市への提案書を作成した。</p> <p>寺戸中 2年生：「第7回向日市ふるさとWEB検定」に向けて向日市の歴史や地理等について学習を行い、過去問題を解く等知識を獲得した。</p> <p>全中学校：「第7回向日市ふるさとWEB検定」受検（勝山1年生、西ノ岡2年生、寺戸2年生）</p> <p>○ふるさと学習成果展</p> <p>児童生徒が地域ならではの特色に関心を高め、ふるさとへの愛着を育むとともに、授業で取り組んだ学習成果（新聞、プレゼンテーション資料・動画等）を校外に展示し、本市の特色ある教育活動を広く市民に知ってもらい、本市への関心</p>

	<p>を高める機会とした。</p> <p>日 時 令和5年12月23日から令和6年1月14日まで</p> <p>場 所 向日市文化資料館 ラウンジ</p> <p>参加校 向陽小学校、第5向陽小学校、西ノ岡中学校</p>
担当課	学校教育課

施策の成果と課題	
<p>【成果】</p> <p>○各学校では、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善に向け、児童生徒の実態に応じた研究テーマを設定し、効果的な指導方法や指導体制を工夫するなど研究を進めた。</p> <p>○全教職員を対象にした導入アプリケーションの活用研修会を実施し、個別学習や協働学習における効果的な活用方法の研修を重ね、授業の中で、効果的にICTを活用する実践力を高めた。また、教員のICT活用指導力、児童生徒の情報活用能力、タブレット利活用状況等のアンケート調査を実施し、それぞれの実態を把握し、今後の研修や指導の在り方に関する協議や、効果的な実践事例等の情報交流を深めた。</p> <p>○全国学力・学習状況調査や京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～を実施し、それらの結果を踏まえ教員は把握した学力課題等について各校内研修において共有し、授業改善につなげた。</p> <p>○各学校は、新型コロナウイルス感染症5類移行に伴い、児童生徒の体験活動について、教育課程の計画を見直し、その上で実施することができた。</p> <p>○ふるさと学習については、感染状況を注視しながらではあったが、地域の「郷土」「人」「もの」のつながりを大切にしたい取組を進めることができた。</p> <p>○5向小では京都府教育委員会から3年間の指定を受け、向日市の文化財を題材として課題解決型学習に取り組み、ふるさと向日市への関心を一層高めることができた。</p> <p>○ふるさと学習成果展では、今年度も児童が制作したプレゼンテーション資料・動画をスクリーンに繰り返し再生した。市民からは「児童が向日市のことを真剣に考えていることが伝わってきました。」などの声を聴くことができ、児童生徒のふるさと学習の成果について広く周知することができた。</p> <p>【課題】</p> <p>○タブレットや導入アプリケーションの利活用については、教員間や学校間において差があるため、さまざまなアンケート結果や利活用状況等を踏まえて、GIGAスクールプロジェクトチーム会議を一層活性化させ、全ての指導者においてICTを活用した授業改善が図れ</p>	

るよう努めたい。

○各学力テストの結果は各教科とも概ね国や京都府平均であったが、学びのパスポートにおいては、中学2年生の国語と数学が不十分であった。小中学校の授業の質の向上を図るため、まずは各校教務主任、学力向上に係る教職員対象の会議を実施し、学習指導要領の趣旨理解とともに具体的な授業改善の視点を共通理解することを通して、授業力の向上を図る必要がある。その上で、授業参観を中心とした研修を実施する。

○ふるさと学習のさらなる充実を図るため、向日市の特色や魅力について、まずは教職員対象の研修会を継続的に実施し、地域や向日市の特色について知る必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○非常にバラエティに富んだ研究指定とテーマになっている。それぞれの学校の希望や特徴がよく出ている。意欲的な内容をうまく取り上げて上手な指定が行われている。今後も積極的に学校以外の人に公開授業への参加をしてもらいたい。様々な意見を聴いて、新たな次の段階へ進めていただきたい。

○コロナ禍では体験活動を行うことができなかった。しかし、体験活動は学齢期に必要なことである。学習環境はコロナ前に戻りつつある。学校からの意欲的な様々な取組を、上手に後押しするような支援をしていただきたい。

○新型コロナウイルス感染症が5類に移行した。ふるさと学習は、改めてスタートになり大切な時期である。今後も適切な指導をしていただきたい。

○最終年度となった「絆の作り手育成プログラム研究校」指定では、児童が朝堂院公園で向日市の魅力を伝えるプレゼンテーションを行ったり、ガイド役になって史跡や寺院を案内するなど更に充実したものとなっている。地域の人々からも好評であり、十分な成果が出せたことは評価できる。

○ふるさと学習成果展において、その具体的成果を、保護者だけでなく広く市民に届けていることは大切である。様々な意見を聴くことは、さらに素晴らしい試みである。このような取組を通して、子どもをみんなで育てていこうという雰囲気が向日市全体に育つ。このような取組の積み重ねが、子育てしやすい市となり好循環に繋がっていく。今後も継続していただきたい。

策番号	2
施策名	豊かな人間性の育成と多様性の尊重

<p>施策の基本方向</p> <p>○一人一人の尊厳と人権が尊重され、個性の違いや多様性を認め合い、主体的に行動し、自らの能力を最大限に発揮することができる教育を推進する。</p> <p>○多様な考えや価値観に触れることを通じて、人を思いやり尊重する心を育てるとともに、自らの考えや思いを伝えながら感性や情緒、創造力や表現力をはぐくむ。</p> <p>○すべての児童生徒が安心して通うことができ、楽しく過ごすことができる学校づくりに取り組む。</p>

事業名	「特別の教科 道徳」実践交流
事業概要 実績	<p>○参加者は公開された授業を参観し、事後研究会において授業改善の視点を明確にした協議を行った。</p> <p>・授業公開 勝山中学校（2年6組）</p> <p>主題名 真の友情(内容項目 B-(8)友情・信頼)</p> <p>教材名 「ライバル」</p> <p style="text-align: right;">参加者数 16人</p>
担当課	学校教育課

事業名	人権教育
事業概要 実績	<p>○あらゆる人権問題に対し、豊かな人権感覚を持ち、幸せな社会生活を営めるよう、人権意識の高揚につながる取組を行った。加えて、新型コロナウイルス感染者への差別や偏見防止に向け指導を行った。</p> <p>◆人権教育の授業時数（各教科、特別の教科道徳、特別活動、総合的な学習の時間）</p> <p>小学校18. 1時間（小1～小6における各学年の年間授業時間の平均）</p> <p>中学校18. 6時間（中1～中3における各学年の年間授業時間の平均）</p> <p>◆教職員研修</p> <p>①向日市教職員研修会（集合形式で実施）</p> <p>日 時：令和5年8月18日（金）</p> <p>講 師：崇仁発信実行委員会 代表 藤尾 まさよ 氏</p> <p style="text-align: center;">「差別の歴史と現状から見る同和問題」</p> <p style="text-align: right;">参加者数 74人</p> <p>②各学校の校内研修会</p> <p>同和問題（部落差別）、障がい者理解教育、LGBTQ理解教育、子どもの貧困とヤングケアラー、SNSやインターネットによる犯罪など、人権問題等をテーマとして実施</p>

	◆人権教育に関する参観授業 全小中学校で実施
担当課	学校教育課

事業名	特別支援教育の充実
事業概要 実績	<p>○向日市教育支援委員会において、小中学校に在籍又は就学予定の幼児、児童生徒について、障がいや特性等に配慮した適切な就学について協議し、相談及び指導を行った。</p> <p>相談件数 128件（就学前60件、小学校49件、中学校19件）</p> <p>○各校の状況に応じ、特別支援教育支援員を配置し、教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対する支援を行った。</p> <p>全小中学校に配置 小学校25人、中学校3人</p> <p>○特別支援教育就学奨励費を支給し、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担軽減を図った。</p> <p>給付内訳（給付対象人数：小学校99人、中学校26人） 学用品等購入費（小学校95人、中学校24人） 給食費（小学校90人、中学校23人） 校外活動費（宿泊あり・宿泊なし）（小学校16人・93人、中学校0人・24人） 修学旅行費（小学校9人、中学校7人） 体育実技用具、柔道（中学校1人） 新入学児童生徒学用品費等（小学校15人、中学校8人）</p>
担当課	学校教育課

事業名	職場体験活動
事業概要 実績	○望ましい職業観や勤労観等を身につけさせるため、中学2年生を対象に介護や農作業等の体験活動や地域社会における職場体験を実施しているが、令和5年度も新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。
担当課	学校教育課

事業名	安心・安全教育
事業概要 実績	<p>○「向日市いじめ防止基本方針」に基づき、各小中学校においては「いじめ防止基本方針」を策定するとともに、校務分掌にいじめ防止委員会を位置付け、日常的にいじめの早期発見と早期対応に努めた。</p> <p>○年2回のいじめ調査（アンケートと個別に聞き取り）を実施（1回目：7月、</p>

2回目：11月)した。

※各調査後、3か月後を目安に追跡調査を実施した。

いじめ調査の認知・解消件数（延べ件数）				
年度	令和4年度		令和5年度	
項目	認知	解消	認知	解消
小学校	1,092	977	1,141	1,084
中学校	133	111	185	141
合計	1,225	1,088	1,326	1,225

○8月と2月に向日市いじめ防止対策推進委員会（臨床心理士や弁護士、小児科医等が委員）を開催し、いじめ調査結果を基にいじめの防止等に向けた方策について協議した。

○不登校数《年間30日以上欠席》（ ）内は令和4年度

- ・小学校 2.12%（1.78%）
- ・中学校 6.34%（5.82%）

○交通安全教室

- 小学校 「交通安全教室」 向陽小1・2年生、2向小1・2・3年生
「自転車運転免許教室」 2向小4年生、5向小4年生
- 中学校 「交通安全教室（自転車）」 勝山中1年生、西ノ岡中1年生
寺戸中1年生

担当課

学校教育課

事業名

教育相談等

事業概要
実績

○教育支援センター「ひまわり広場」の充実

市内の不登校の児童生徒を対象に、主体性や社会性をはぐくみ、学校への復帰や社会的自立に向けた支援を行う「ひまわり広場」の活動を充実させた。

202日開設（週5日間 午前9時30分から正午まで）

指導員11人（月・火2人体制、水・木・金3人体制）

登録児童生徒23人（小学校11人、中学校12人）

通室児童生徒数 平均6.76人/日

○教育相談事業の実施

来所による相談、電話による相談、学校への巡回教育相談を実施した。とりわけ来所相談はニーズが高く、1人の臨床心理士が週2回、児童生徒やその保護者等の教育相談に応じた。

（各相談件数）

- ・来所教育相談件数（市役所）延べ337件
- ・電話教育相談件数 延べ69件

	<ul style="list-style-type: none"> ・学校への巡回教育相談（全小中学校） 延べ763件 <p>○心の相談サポーター事業</p> <p>不登校の未然防止や早期解決を図るため、登校できるが教室には入りにくい不登校傾向の児童生徒を対象に、学習支援や教育相談等を行い、児童生徒の悩みや不安、ストレス等の解消を図り、心にゆとりを持てるような環境を提供した。</p> <p>臨床心理学を学ぶ大学院生 13人</p> <p>配置校 小学校6校、中学校2校（各校週1日～4日）</p> <p>対応件数 延べ1,162件</p>
担当課	学校教育課

事業名	校種間連携の充実
事業概要 実績	<p>○新型コロナウイルス感染症の5類移行後、児童生徒間の交流及び教職員対象の研修は徐々に再開されてきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒 <ul style="list-style-type: none"> 部活動体験 勝山中学校ブロック 西ノ岡中学校ブロック 中学校の体育大会見学 勝山中学校ブロック ・教職員 <ul style="list-style-type: none"> 合同研修会（学力分析、生徒指導など） 合同授業研究会（公開授業の参観、事後研究など） ※参加人数 勝山ブロック（向陽小：107人 5向小：103人 勝山中：60人） 西ノ岡ブロック（2向小：82人 6向小：45人 西ノ岡中学校：59人） 寺戸ブロック（3向小：36人 4向小：52人 寺戸中学校：59人） <p>○小学校教員と保育所（園）職員及び幼稚園教員との懇談、小学校児童と保育所（園）幼児との交流行事を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児児童の交流行事 <ul style="list-style-type: none"> 学校への招待と交流、学年行事への招待、勉強体験の資料や動画による学校紹介等 ・教職員（全小学校） <ul style="list-style-type: none"> 保幼小交流会 担当者による参観と懇談 合同研修会（京都府乙訓教育局主催事業） 幼児教育、保育の一日体験（初任者研修、10年目研修対象）
担当課	学校教育課

施策の成果と課題

【成果】

○小中学校道徳実践交流会では、中学校教員による特別の教科道徳の授業を各学校の教員が参観し、新学習指導要領で示される「考え、議論する道徳」を踏まえた授業改善についての協議を通して授業改善の視点を明確にすることができた。

○「ひまわり広場」の指導員の確保に向けて臨床心理士を養成する大学と交渉を重ね、人材を確保することができた。また、複数の指導員を引き続き確保することで、通所する児童生徒に対して個に応じた丁寧な相談支援を実施することができた。

○心の相談サポーター事業では、各サポーターが別室へ登校する児童生徒への個別の対応や、教室に入りにくい児童生徒の教室入室時における状況について教員と共有するなど、対象児童生徒の支援に貢献した。

○幼児児童生徒一人一人に応じた継続した教育的支援の充実を目指して、療育等の関係機関と協力して進めてきた「移行支援シート」の活用について、小学校での活用が定着し、中学校への活用も進められた。

【課題】

○中学校の職場体験活動の再開に向け、体験活動の在り方を検討するとともに、体験活動前後の学習について特別の教科道徳等で計画的に進めるなど、指導内容を充実させ、児童生徒に望ましい職業観や勤労観を育成する必要がある。

○向日市いじめ防止対策推進委員会において、委員から令和4年度と比較して、令和5年度は認知件数がやや増加しているとの指摘があった。本市においては学年が上がるにつれ認知件数が減少する傾向も見られるところである。認知数の多さについては、学校が児童や生徒の思いを丁寧に把握し、普段からいじめを積極的に認知し、早期対応を図っている結果であるが、それだけ多くの児童生徒が嫌な思いをしている結果でもある。日常から教員が児童生徒の些細な変化を見落とすことなく、一層教員と児童生徒との信頼関係を構築し、いじめの初期段階で丁寧に寄り添うなどの対応が必要である。

○各学校においては、不登校に係る児童生徒一人一人のアセスメントに基づいた支援を進めるため、専門家や関係機関との連携を図りながら組織的に対応していく必要がある。

○すべての児童生徒の教育機会を確保するため、登校という形にこだわらず、本市教育支援センター「ひまわり広場」の活用やフリースクール等との連携を図り、児童生徒の社会的自立に向けた支援を充実する必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○人権問題は、様々な切口がある。判断や対策について多くの経験から導き出せるものも多い。全体の指導や研修会などを行って一人一人の教員の感覚を高めていっていただきたい。

○年2回のいじめ調査を実施して、いじめを積極的に認知し面談を行うなど早期対応を図っていることについては評価できる。

○ひまわり広場では、指導員の確保が難しい中で1名増員をしており、通所する児童生徒に丁寧な相談支援を実施したことは評価できる。

施策番号	3
施策名	健やかな身体の育成

施策の基本方向

○生涯を通じて体育・スポーツ活動に親しむ能力と体力の向上を図る。

○知育・徳育・体育の基礎となる食育の推進とともに、現代的な健康課題への理解を深める等、健やかな身体の育成を図る。

事業名	新体力テストの実施									
事業概要 実績	○各学校では、感染症対策を講じ新体力テストを実施した。									
	<結果> 令和5年度実施「新体力テスト」(平均値)									
	・小学5年(男子) ※8種目中、5種目において全国平均を上回る。									
		握力 (kg)	上体起こ し(回)	長座体前屈 (cm)	反復横跳 び(点)	20mシャ トルラン(回)	50m走 (秒)	立ち幅跳 び(cm)	ボール 投げ(m)	
	向日市	15.26	19.74	32.88	38.05	50.92	9.21	155.24	22.90	
	全 国	16.13	19.00	33.99	40.61	46.91	9.48	151.16	20.51	
	京都府	15.82	19.52	31.35	40.28	51.98	9.28	153.39	21.95	
	・小学5年(女子) ※8種目中、6種目について全国平均を下回る。									
		握力 (kg)	上体起こ し(回)	長座体前屈 (cm)	反復横跳 び(点)	20mシャ トルラン(回)	50m走 (秒)	立ち幅跳 び(cm)	ボール 投げ(m)	
	向日市	14.92	18.05	35.44	36.01	35.84	9.59	141.01	13.09	
	全 国	16.02	18.05	38.47	38.74	36.81	9.71	144.34	13.22	
	京都府	15.74	18.70	35.63	39.19	42.27	9.43	147.06	14.72	
	・中学2年(男子) ※8種目中、4種目において全国平均を上回る。									
		握力 (kg)	上体起こ し(回)	長座体前屈 (cm)	反復横跳 び(点)	20mシャ トルラン(回)	50m走 (秒)	立ち幅跳 び(cm)	ボール 投げ(m)	
	向日市	26.34	25.68	44.39	50.93	79.08	7.78	199.57	19.85	
	全 国	28.98	25.71	44.04	51.19	77.76	8.01	196.97	20.32	
	京都府	29.80	26.07	42.58	51.90	82.40	7.85	198.01	20.01	
・中学2年(女子) ※8種目中、5種目において全国平均を上回る。										
	握力 (kg)	上体起こ し(回)	長座体前屈 (cm)	反復横跳 び(点)	20mシャ トルラン(回)	50m走 (秒)	立ち幅跳 び(cm)	ボール 投げ(m)		
向日市	22.06	21.71	44.99	45.68	53.62	8.50	163.73	12.37		
全 国	23.12	21.53	46.26	45.65	50.46	8.95	166.21	12.36		
京都府	23.79	22.58	45.24	47.18	56.69	8.68	171.79	13.17		
担当課	学校教育課									

事業名	健康に関する授業
事業概要 実績	○薬物乱用防止教室について、すべての小中学校で薬物乱用防止教室を実施した。 向陽小6年生（6月）、2向小6年生（7月）、3向小6年生（7月）、4向小6年生（8月）、5向小6年生（7月）、6向小6年生（1月）、勝山中2・3年生（6月）、西ノ岡中全学年（7月）、寺戸中3年生（7月）
担当課	学校教育課

事業名	食育・学校給食運営
事業概要 実績	<p>○小学校では、食に関する体験活動（農作物栽培）をし、給食を通じて食育の推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農作物例 1・2年生（さつまいも、チンゲン菜、オクラ、ミニトマト等） 3・4年生（なす、オクラ、ゴーヤ、ひょうたん、大根、ヘチマ） 5・6年生（じゃがいも、米、インゲン豆） 特別支援学級（玉ねぎ、大根、トマト、インゲン豆、きゅうり等） ・給食等の活用例（玉ねぎ、さつまいも、米、大根、ピーマン、きゅうり） <p>○小学校給食実施児童数 3,007人（令和5年5月1日現在） 米飯給食週4回実施。 食器消毒保管庫、包丁殺菌庫、冷凍冷蔵庫、ガス回転釜等、給食備品の更新により、給食室衛生管理の徹底を図った。 給食室害虫駆除、栄養教諭等保菌検査、食材検査、専門家による研修等を実施し、衛生管理の徹底を図った。</p> <p>○中学校給食実施生徒数 1,385人（令和5年5月1日現在） 米飯給食週5回実施。</p> <p>○栄養士等給食関係者従事者の保菌検査、専門家による研修等を実施し、衛生管理の徹底を図った。</p> <p>○食物アレルギーを有する児童生徒へ医学的根拠に基づいた適切な対応ができた。</p> <p>食物アレルギー</p> <p>小学校 260人（有症率8.6%） （そのうち、除去食対応については、92人）</p> <p>中学校 157人（有症率11.2%） （そのうち、除去食対応については、35人）</p> <p>○中学校給食献立コンクール</p>

	<p>献立コンクールを通じて、栄養のバランスや、地元野菜など給食への興味関心を持たせ、給食を通じて食育の推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全中学校応募者合計数：731人 ・入賞献立 教育長賞 1名 優秀賞 4名 <p>(入賞献立は、1月23日～30日の学校給食週間で実際に献立実施)</p>
担当課	学校教育課

施策の成果と課題	
<p>【成果】</p> <p>○すべての小中学校において薬物乱用防止教室及び非行防止教室等を開催することができた。薬物乱用防止教室の実施については、年間指導計画に位置付け、薬物に対する正しい知識の習得と非行防止に向けた取組を実施することができた。</p> <p>○小学校では、日々の給食指導や給食週間の取組、給食委員会の活動等を通して、食に対する正しい知識や食事のマナーの向上が図れた。</p> <p>○すべての小中学校において、生活科や理科、委員会活動、生活単元活動をとおして、農作物を栽培している。そのうち、小学校では収穫したものを給食等で活用し、栽培活動と食育と関連させた学習を進めることができた。</p> <p>【課題】</p> <p>○新体力テストの結果、多くの種目で全国平均を下回っていることを踏まえ、児童生徒の体力向上に向けて、体育や保健体育の授業中にサーキットトレーニングや筋力トレーニング等を行うだけでなく、休み時間の外遊び、部活動等を通じて様々な運動を経験させ、一層の体力の向上を図る必要がある。</p> <p>○中学校において、給食を活用した食育を通じて、望ましい生活習慣を身に付けるよう指導を行っていく必要がある。</p>	

外部評価委員評価及び意見等

○体力テストは、全国平均と向日市平均を比較することだけが分析ではない。向日市全体との比較だけでは、向日市に合った良い対策のアイデアは生まれにくい。焦点をあてたタイプの児童生徒、例えば、極端に下回っていた児童が極端に減った、など、様々に類型化されたグループの変化に注目してみる。その特徴を把握する分析が必要である。

○体力テストは、最終的に、健やかな身体の成長を図ることが目的である。栄養バランスの取れる給食事業の実施を含め、食、生活習慣など、トータルな視点で施策を組み合わせることが大切である。

○児童が栽培し収穫した農作物を給食で活用する。中学生を対象としたコンクールで入賞した献立を実際の給食に取り入れる。これらを通じて食育の推進を図ったことは評価できる。

○除去食対応は、アレルギーのある児童生徒が給食を食べることができるようになるとともに保護者の負担も軽減される。今後も継続して食育に力を入れていただきたい。

施策番号	4
施策名	学びを支える安心・安全な教育環境の充実

<p>施策の基本方向</p> <p>○自然災害や事故などの多様な危機から子どもを守り、いかなる事態においても子どもたちの学びを止めない危機管理体制を整備する。</p> <p>○すべての子どもが将来に希望をもって成長していけるように、学びと生活の支援が充実した居場所としての学校づくりに取り組む。</p> <p>○強い使命感と高い専門性を持つ教員の育成を図り、児童生徒が明るくいきいきと学ぶ魅力ある学校づくりを目指す。</p> <p>○子どもの豊かな成長を支える教職員の資質能力の向上を図る。</p>

事業名	子ども未来づくり支援事業（教職員研修）
事業概要 実績	<p>○①教育委員会主催教職員研修会においては、令和5年度は、全教職員を対象に年1回（学校の夏季休業中）の開催を行った。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育 「差別の歴史と現状から見る同和問題」 崇仁発信実行委員会 代表 藤尾 まさよ 氏 参加者数 74人 ・学力向上 「学習指導要領を踏まえた学習指導の考え方や実践」 お茶の水女子大学附属中学校 教諭 藤原 大樹 氏 参加者数 69人 ・生徒指導 「新生徒指導提要在示すこれからのいじめ対応の方向性」 関西外国語大学 教授 新井 肇 氏 参加者数 74人 <p>②各学校の主な教職員研修 各校の教育課題に応じた研修講師を招き、研修会を実施 小学校11件、中学校6件（年間通じて複数回実施を含む延べ件数）</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導（主体的・対話的で深い学び、社会科教育、学力向上等） ・特別支援教育（児童の特性理解と具体的な指導・支援） ・人権問題（LGBTQ、同和問題） ・その他（ネットいじめと子どもたちの実態、強みを生かした学級経営等） <p>③先進校視察研修 小学校9件、中学校2件</p> <p>【視察先】</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・関西学院初等部、筑波大学附属小学校、大阪教育大学附属池田小学校、お茶の水女子大学附属中学校、横浜国立大学教育学部附属横浜中学校、亀岡市立亀岡小学校、富山市立堀川小学校、花沢市立常盤小学校 等
担当課	学校教育課

事業名	登下校時安全対策
事業概要 実績	<p>①通学路安全推進会議の開催（２回） 向日市子どもの移動経路／通学路等の交通安全プログラムに基づき、通学の安全対策について協議を行った。 構成団体：京都府乙訓土木事務所・京都府向日町警察署 向日市（まちづくり推進課・学校教育課・道路整備課・子育て支援課）</p> <p>②交通指導員の配置 小学校の通学路における交差点や踏切等、登校時３４箇所、下校時１４箇所の危険箇所に交通指導員を配置し、通学路の安全確保を図った。 また、老朽化した交通安全啓発用反射電柱幕の交換や新たな設置を行い、通学路の交通安全について啓発を行った。</p> <p>③防犯ブザーの配布 小中学校の新１年生全員に防犯ブザーを配布した。 (小学生５６０個、中学生４９５個)</p>
担当課	学校教育課

事業名	学校施設の整備
事業概要 実績	<p>○子どもたちが安全な教育環境のもとで学校生活を送れるよう、学校施設の計画的な修繕及び適切な維持管理を行うため、令和３年度に実施した外壁劣化調査を基に、老朽化が進む校舎について外壁改修工事、屋上防水改修工事を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外壁改修内容： 外壁・庇のひび割れ、浮き等の補修及び塗装等改修工事 ・外壁改修箇所： 向陽小学校中校舎、第３向陽小学校全校舎、 第５向陽小学校北校舎東、 西ノ岡中学校南校舎・体育館 ・屋上防水改修工事箇所： 第４向陽小学校中校舎、第５向陽小学校全校舎、 西ノ岡中学校南校舎 <p>○バリアフリー改修工事の実施 誰もが支障なく学校生活を送れるようバリアフリー改修工事を実施した。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・スロープ設置箇所： 寺戸中学校正門 ・バリアフリートイレ設置箇所： 第3向陽小学校南校舎 寺戸中学校北校舎 <p>○トイレ改修工事の実施 子どもたちが、快適で衛生的な環境で学校生活を送れるよう、和式から洋式へトイレの改修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ改修内容： 床面乾式化、洋式大便器、自動洗浄機能付小便器、自動水洗式手洗い器、人感センサー式LED照明機器 ・トイレ改修箇所： 向陽小学校南校舎、体育館 第4向陽小学校中校舎、南校舎 第6向陽小学校北校舎、南校舎、体育館 寺戸中学校北校舎 <p>○LED改修工事の実施 学校環境の向上及び環境負荷の軽減、光熱費の節減を図るため、照明のLED改修工事を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LED改修箇所： 向陽小学校、第4向陽小学校、第6向陽小学校、寺戸中学校
担当課	公共建物整備課

施策の成果と課題	
<p>【成果（学校教育課）】</p> <p>○教育委員会主催教職員研修会を実施するに当たり、令和5年度は、教職員のキャリアに応じて3つの講座を開催した。講座の参加対象を明確にすることにより、キャリアに応じた学びと実践に生かせる研修内容につながった。</p> <p>○研修講師を招き、校内研修会を実施した学校では、学習指導や評価、特別支援教育等、学校の状況に応じて様々な研修テーマを設定し、思考力・表現力を育てる授業づくりの手法や評価の考え方、障がいのある児童生徒への対応等、教職員の資質・能力の向上を図ることができた。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の5類移行後、視察を受け入れる学校も増え、先進校視察を実施する学校が増えた。また、学校の代表の数人が研究授業の参観や研究会の参加するのではなく、教職員全員で先進校視察に参加し、日常の取組から研究実践の成果を学ぶなど、先進校視察の方法を工夫して取り組んでいる学校があった。</p> <p>○通学路安全推進会議及び緊急合同点検において、学校から要望のあった通学路の危険箇所</p>	

の情報を各関係機関と連携し、安全対策について点検、対策案を検討し、対策が必要な箇所について、各関係機関において、車止めの設置や電柱幕の設置など安全確保に向けた取組を進めた。

通行に際し注意が必要な箇所に交通指導員を配置し、児童が安心して通学できるよう通学路の安全対策を図った。

「学童多し注意」「危険 歩行者に注意」の電柱幕を設置することにより児童生徒だけでなく、通行する車両に対しても交通安全に対する啓発を行った。

さらに、新1年生に防犯ブザーを配布し、不審者から身を守るための防犯・安全意識の啓発を行うとともに、いざという時に正しく使用できるよう指導を行った。また、学校だより等を通じ、防犯ブザーの定期的な電池交換と常時携行について周知を行った。

【成果（公共建物整備課）】

○児童生徒の安全確保及び学校施設の維持管理のために、老朽化が進行している校舎について、計画的に老朽化対策改修工事を進めることができた。

○障がいの有無に関わらず、誰もが支障なく学校生活を送ることができる環境を整備するため、バリアフリートイレを設置し、バリアフリー化を一層進めることができた。

○校舎内等のトイレを洋式大便器や自動洗浄機能付小便器、乾式床等に改修することにより児童生徒が快適に学校生活を送れるよう、教育環境の改善を図った。

○校舎内の照明をLEDに改修することにより、学校環境の向上や環境負荷の軽減に寄与することができた。

【課題（学校教育課）】

○道路や周辺の状況変化等により通学路の危険箇所は常に変化するため、通学路安全推進会議の構成団体や学校・地域と連携して、定期的に要望や意見を取り入れつつ、交通指導員の配置時間や配置場所について、最適な見直しを行う必要がある。

【課題（公共建物整備課）】

○児童生徒の安全確保及び学校施設の維持管理のために、老朽化が進行している校舎について、計画的に老朽化対策改修工事を実施するとともに、LED化やトイレの洋式化を進め教育環境の向上に努める必要がある。

○スロープやバリアフリートイレの整備等、引き続きバリアフリー化を推進し、誰もが支障なく学校生活を送れるよう改修工事を進める必要がある。

○令和2年5月策定の「向日市小中学校個別計画」に基づき、令和6年度から第2向陽小学校の改築に向けて取り組む必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○講師の話聞くだけの内容ではない研修をさらに充実させていただきたい。参加者がグループごとに情報をやりとりしたり、考え方の違いを発言し合ったりする場を、積極的に設定したい。そのような交流から、様々なヒントを得る。また、自分の実践に返ってくる。教職員の深い学びの後押しとなる。

○交通指導員をシルバー人材センターに委託して配置していることは、交通安全対策だけでなく地域での児童生徒の見守り的な役割にもなっていてよい。また、児童が安心して通学できるよう交通指導員を2名増員したことも評価できる。

○限られた予算の中で、外壁改修工事、バリアフリー改修工事、トイレ改修工事などが上手に着実に進められている。今後も老朽化は進んでいく。計画的に的確な改修工事を続けていただきたい。

施策番号	5
施策名	学校・家庭・地域の連携・協働による学校の教育力の向上

<p>施策の基本方向</p> <p>○保護者や地域社会と連携・協働しながら、未来の創り手となる子どもの資質能力をはぐくむ「社会に開かれた教育課程」の実現を目指す。</p> <p>○次代の社会の担い手としての責任を自覚し、現代社会が抱える課題に関心をもって、主体的に社会参画できる資質と能力をはぐくむ。</p>
--

事業名	学校評価
事業概要 実績	<p>○自己評価</p> <p>各学校は、評価計画に基づき教育活動に係る評価を実施することにより、各取組を改善した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校、学年、学級、校内分掌担当での評価を実施（年2～3回） ・児童生徒、保護者、学校評議員にアンケート調査を実施（年3～4回） ・評価と調査を基に教育活動を捉え直し、改善策を明確化 ・業務改善の視点を取り入れ実施（全小中学校） <p>○自己評価の公表</p> <p>各学校は、各研究内容や授業改善の視点、家庭学習等、自己評価の結果を受けた教育活動の改善の方向性について学校だよりで周知した。</p>
担当課	学校教育課

事業名	コミュニティ・スクールの導入
事業概要 実績	<p>○小中学校における学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入及び進行管理</p> <p>①各学校のコミュニティ・スクール導入に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校を訪問し、導入に向けた準備を支援。 <p>②各小中学校における学校運営協議会の状況把握とその運営を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の運営協議会にオブザーバー参加し、状況を把握。 ・学校からの要請に応じて、他校での取組の紹介や、「熟議」のテーマ等について相談・支援。
担当課	学校教育課

事業名	情報モラル教育
事業概要 実績	<p>○情報モラル教育の充実 各学校では特別の教科 道徳や学級活動等において、インターネット上の誹謗中傷やいじめ、個人情報の流出やプライバシーの侵害、有害情報やウイルス被害に巻き込まれるなどの問題の未然防止として、具体の被害を例示しながら対策や対応等について知識を習得させるなど、情報モラル教育を充実させた。</p> <p><企業との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 向小 5・6 年生 1 1 月 (NTTドコモ) 4・5・6 年生 1 2 月 (e ネットキャラバン) ・ 4 向小 5・6 年生 3 月 (KDDI) ・ 6 向小 4・5・6 年 9 月 (NTT) 4・5・6 年 9 月 (KDDI) ・ 西ノ岡中 1 年生 6 月 (NTTドコモ) ・ 寺戸中 全学年 5 月 (KDDI)
担当課	学校教育課

施策の成果と課題	
<p>【成果】</p> <p>○全ての学校において年度内に学校運営協議会を開催し、コミュニティ・スクールの導入を図ることができた。また、導入が遅れた学校では十分な取組は難しかったが、8校では予定通りに年3回の学校運営協議会を持ち、校長が示す学校運営に関する基本的な方針の承認から、学校運営等に関する取組及び評価について協議することができた。</p> <p>○学校運営協議会委員は児童生徒の学習活動等を参観したり、協議会に生徒会の役員等がオブザーバー参加し意見交流したりするなど、学校の状況把握や児童生徒の意見等の把握に様々工夫した取組も見られた。</p> <p>○全児童生徒の発達段階に応じ、授業での指導はもとより学級活動等において、新学習指導要領で学習の基盤となる資質・能力の一つとして位置付けられた、情報活用能力（情報モラルを含む）の育成を図ることができた。</p> <p>【課題】</p> <p>○「向日市立の小学校及び中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」に基づき、各学校の状況に応じた業務改善を一層推進させるとともに、京都府教育委員会「教職員の働き方改革実行計画」の評価指標を学校評価と連動させ、自己評価の項目に追加するなど業務改善の点検・評価を全学校で実施する必要がある。</p> <p>○スマートフォンやSNSの利用が低年齢化する中、これらの利用を巡るトラブルが見られたため、各学校は、実態に応じて利用について家庭と一層連携を図るとともに、安心・安全な利用について企業等と連携した指導を継続させる必要がある。</p>	

外部評価委員評価及び意見等

○評価計画に基づき、教育活動に係る評価を行うことは、定着した。しかし、学校評価定着は、前例踏襲によって、形骸化の方向に流れやすい。卒業生や外部人材など、関わりのある人から、評価方法や結果分析に対して、新たな視点やアイデアを得る努力をしていただきたい。

○学校評価について、長年継続して実施し改善に努めていることは評価できる。保護者向けと学校評議員向けのアンケート内容については、質問の内容が答えにくいように感じたので、もう少し評価しやすい内容に変更してはどうか。

○コミュニティ・スクールはスタートしたばかりで、学校が目指す子供像の実現のためにどう構築していこうか模索している段階である。そんな中、学校運営協議会に生徒会の役員等がオブザーバー参加し意見交流したことは注目すべき点である。高く評価できる。今後もこのような機会を設けながら、学校運営がよりよい方向となるよう協力して進めていただきたい。

○タブレットを使用した学習が当たり前になっている昨今、情報モラル教育の充実は欠かせないものとなっている。継続して実施している学校があることは評価できる。

施策番号	6
施策名	生涯学習環境の充実

<p>施策の基本方向</p> <p>○市民が生涯にわたり、多様な学習活動を行うことができるよう、自主的、自発的な学習活動を支援するとともに、学習機会の提供、学習の成果を活かす場や機会の充実に努める。</p>

事業名	生涯学習情報紙の発行
事業概要 実績	<p>○市などが開催する生涯学習関連事業の情報を市民に提供するため、生涯学習情報紙を発行した。</p> <p>生涯学習情報紙：年4回(春・夏・秋・冬)</p> <p>各回500部紙印刷(市内公共施設等に配布)と市HPにPDFデータ掲載</p> <p>子ども向け夏休み情報紙：年1回(夏休み前)、各小中学校に配布</p>
担当課	生涯学習課

事業名	生涯学習推進ボランティアサークル「まなぼうや」への支援
事業概要 実績	<p>○生涯学習の推進に取り組むボランティアサークル「まなぼうや」の活動に対して、講座の受付や広報等の支援を行った。</p> <p>開催講座数：3講座 参加者数：34人</p>
担当課	生涯学習課

事業名	中央公民館生涯学習講座
事業概要 実績	<p>○子どもふれあい講座の開催</p> <p>・ふしぎ発見！理科教室</p> <p>理科好きの子どもを育成するため、国家資格を有する科学の専門家(京都技術士会の会員)から理科の不思議について学ぶ「ふしぎ発見！理科教室」を5回開催した。</p> <p>①「電子オルガンをつくろう」</p> <p>スピーカーと簡単な部品で電気回路を作り、音の高低を調節して電子オルガンを作った。</p> <p>開催日：令和5年5月27日(土) 参加者数：7人</p> <p>②「カラーペンなどの色を分析してみよう」</p> <p>ろ紙と水を使って、サインペンの色がどのように分かれるか実験した。</p> <p>開催日：令和5年6月24日(土) 参加者数：10人</p> <p>③「電気自動車をつくろう」</p> <p>身近な部品を組み合わせ、手作りの電気自動車の模型を作った。</p> <p>開催日：令和5年7月29日(土) 参加者数：25人</p> <p>④「おいしい水をつくってみよう」</p>

浄水場のしくみを使って、きれいな水を作る実験を体験した。

開催日：令和5年8月26日（土） 参加者数：8人

⑤ 「あひるのがっしょう」

市特産の竹筒からアヒルの鳴き声を出せるおもちゃを作った。

開催日：令和5年9月30日（土） 参加者数：15人

○教養講座・健康講座の開催

・市民教養講座

① 「シニアのためのスマートフォン講座」

中高年を対象にスマートフォンの機能を学び、実際に使い生活に役立つことを知り、その便利さを体験した。今年度から、これまでの基礎編から少し応用を交えた基本編に移行して実施した。

開催日：令和5年9月1日（金）（午前・午後2回開催）

参加者数：25人 講師：ソフトバンク スマホアドバイザー

開催日：令和5年11月27日（月）（午前・午後2回開催）

参加者数：36人 講師：ソフトバンク スマホアドバイザー

② 「源氏物語に登場する秋の植物～紅葉、桔梗、女郎花、藤袴など」

源氏物語に登場する秋の花は楚々とした風情を感じる花が多く、紫式部の抒情的感性がよく表現されていることについて解説していただいた。

開催日：令和5年10月7日（土） 参加者数：28人

講師：京都府立大学 松谷 茂 客員教授

③ 「人生100年時代 ヘルシーエイジングのための生活習慣」

老化のメカニズムを知って、理想的なエイジングを得るための心得を一緒に考えた。

開催日：令和5年12月2日（土） 参加者数：37人

講師：京都府立大学 南山 幸子 教授

・市民健康講座

① 「歯から考える全身健康について」

虫歯の原因菌と認知機能との関係など口腔と全身健康に関して解説していただいた。

開催日：令和5年10月28日（土） 参加者数：30人

講師：京都府立医科大学 金村 成智 准教授

② 「病院や診療所の検査結果の見方」

病院や診療所などの医療機関での検査と結果の見方をわかりやすく解説していただいた。

開催日：令和6年2月3日（土） 参加者数：32人

講師：京都府立医科大学 稲葉 亨 准教授

	<ul style="list-style-type: none"> ・国際理解講座 「フランス料理とポリティクス」 美味しさあふれるフランス料理とその食文化をめぐるフランスの活動を紹介していただいた。 開催日：令和5年9月15日（金） 参加者数：17人 講師：京都府立大学 玉井 亮子 教授 ・市民文化講座 「童謡と唱歌の世界」 童謡・唱歌の歴史や違いを解説していただき、それぞれの歌の由来を紐解き全員で歌った。 開催日：令和6年1月13日（土） 参加者数：30人 講師：京都西山短期大学 島袋 章 客員教授 ○市民文化展 市民の創作による作品を展示・発表する場を提供するとともに、市民の文化活動の活性化を図った。 開催日：令和5年11月18日（土）・19日（日）の2日間 出展者数：85人 出展数：93点 来場者数：363人 開催場所：永守重信市民会館第1・第2・第4会議室 ○学習発表会「舞台の部」 公民館で活動しているクラブ・サークルが学習の成果を発表。 開催日：令和6年3月10日（日） 参加クラブ：登録5クラブ62人 来場者数：200人 開催場所：永守重信市民会館ホール
担当課	中央公民館

事業名	地区公民館生涯学習講座
事業概要実績	<p>身近な公民館で、一般教養、趣味などの講座に参加することにより教養を高め、また、地域の活性化が図れるように努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○寺戸公民館 <ul style="list-style-type: none"> ・健康講座「ヨガ体験教室」 健康に日々の生活を送れるよう、ヨガの呼吸や瞑想を体験した。 開催日：令和5年10月18日（水） 参加者数：20人 講師：ヨガサークル講師 ・趣味・教養講座「楽しく学ぶ干支剪画教室」 剪画の技法を学び、令和6年の干支である「辰」の色紙を作成した。 開催日：令和5年11月10日（金） 参加者数：18人

	<p>講師：剪画作家</p> <ul style="list-style-type: none"> ・趣味・教養講座「寄せ植えをたのしもう」 季節の花木を用いてクリスマスから新春を飾る寄せ植えを学んだ。 開催日：令和5年12月6日（水） 参加者数：30人 講師：園芸店スタッフ <p>○物集女公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・趣味・教養講座「干支押し絵づくり」 手作りキットを使って、令和6年の干支（辰）飾りを作った。 開催日：令和5年11月18日（土） 参加者数：18人 講師：物集女地区社協会長 <p>○鶏冠井公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・趣味・教養講座「お正月の寄せ植え」 葉牡丹を中心に和物、洋物など7種類の植物で寄せ植えを作った。 開催日：令和5年12月22日（金） 参加者数：19人 講師：園芸店スタッフ <p>○上植野公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・趣味・教養講座「金箔手工芸」 令和6年の干支(辰)の下絵が描いてある色紙に金と銀、色とりどりの箔で華やかにアレンジした。 開催日：令和5年11月29日（水） 参加者数：9人 講師：金箔手工芸家 <p>○森本公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康講座「元気で歩き続けるために」 歳を重ねるとともに衰えていく脚力を維持し、元気で歩き続けるための方法を紹介していただいた。 開催日：令和6年1月30日(火) 参加者数：41人 講師：京都府立医科大学 三上 靖夫 教授 <p>○学習発表会「展示の部」 公民館で活動しているクラブ・サークルが学習の成果を発表。 開催日：令和6年2月～3月の毎週土日（各地区公民館が順次開催） 参加クラブ：登録30クラブ363人 全出展数713点 来場者総数650人</p>
担当課	中央公民館

事業名	図書館読書推進事業
事業概要 実績	<p>○資料の収集と貸出</p> <p>蔵書数 201,390点 貸出資料数 290,024点 貸出者数 85,921人</p> <p>○レファレンス・サービス</p> <p>受付件数 73件</p> <p>○予約サービスによる資料提供、他館との相互貸借、障がい者サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予約処理件数 29,316件 ・インターネット予約受付件数 25,210件 ・相互協力 貸出 1,061件、借用 1,306件 ・障がい者サービス 自宅配本 28回 198点 <p>○読書の普及推進と読書環境の向上を図るための各種読書推進活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会（7月、12月、3月） 参加者 99人 ・おはなしひろば（7月、8月、12月、3月を除く毎月） 参加者 155人 ・大人の朗読会（6月、9月、12月、3月） 参加者 60人 ・むこうビブリオバトル（7月、11月、3月） 参加者 34人 ・虹いろおはなし会（5月、8月、11月、2月） 参加者 52人 ・ミニミニリサイクルコーナー（通年） 譲渡数2,114冊 ・自習室の開設（8月） 利用者 34人 ・自習スペースの設置（12月開始） 利用者 527人 ・文学講座（3月） 参加者 67人 ・小中学生読書感想文コンクール（9月募集、12月表彰式） 応募者 161人 <p>○展示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「どきどきわくわくみつけた！」（4月） おたのしみ袋、日替わりテーマ架展示（14テーマ）など ・テーマ架（通年） 館内約10か所で季節、催事にあわせて図書を展示 ・おおきくなあれ「本の木」（通年） 応募数 217点 <p>○図書館ボランティアの育成及び支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ステップアップ講座（9月） 参加者 10人 ・ボランティア養成講座（9月） 参加者 10人

	○他機関との協力 ・認知症図書の展示（向日市社会福祉協議会）
担当課	図書館

事業名	文化資料館運営事業
事業概要 実績	<p>○古代の都“長岡京”をテーマとした常設展示の運営、企画展・テーマ展等の展示、講演会・日曜談話会・歴史講座の開催、市民ボランティア活動の支援等を通して、向日市の各時代の歴史及び文化について広く発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館日数 297日 ・入館者数 12,666人 <p>○企画展「扁額・古文書・檀林関係資料」 開催日：令和6年3月9日（土）～5月6日（月・祝） 期間中入館者数：798人（令和6年3月31日まで）</p> <p>○テーマ展示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「武者人形と天神人形」 開催日：令和5年4月8日（土）～5月28日（日） 期間中入館者数：2,031人 ・「六人部暉峰と前田玉英」 開催日：令和5年6月3日（土）～7月30日（日） 期間中入館者数：1,734人 ・「くらしのなかの戦争展」 開催日：令和5年8月5日（土）～9月18日（日） 期間中入館者数：1,883人 ・「くらしの道具展」 開催日：令和6年1月20日（土）～2月29日（木） 期間中入館者数：1,579人 ・「ひな人形展」 開催日：令和6年2月17日（土）～3月24日（日） 期間中入館者数：944人 ・「向日市・乙訓の石碑」 開催日：令和6年3月9日（土）～5月6日（月・祝） 期間中入館者数：798人（令和6年3月31日まで） <p>○文化活動事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日曜談話会 「明治期京都画壇の知られざる女性画家たち－六人部暉峰を中心に－」 開催日：令和5年6月18日（日） 参加者数：29人

	<p>「北真経寺所蔵鶏冠井檀林関係資料について」 開催日：令和6年3月31日（日） 参加者数：28人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古代衣裳関連事業 <ul style="list-style-type: none"> 古代衣裳公開研修「飛鳥時代～長岡京期 200年の衣裳変遷」 開催日：令和5年6月25日（日） 参加者数：24人 連続ワークショップ「学んで語ろう！古代のみやこ・長岡京」 開催日：令和5年9月30日（土）・10月28日（土）・11月11日（土） 参加者数：14人（延べ42人） ・夏休み親子歴史教室 <ul style="list-style-type: none"> 「つくって学ぶ さわって感じる 和紙文化と向日庵」 開催日：令和5年7月27日（木）・28日（金） 参加者数：14人（延べ28人） ・課題解決型体験学習「戦国時代へタイムスリップ！～西岡衆をさぐる～」 開催日：令和5年8月27日（日）・9月10日（日）・9月24日（日）・10月1日（日）・11月5日（日）・12月10日（日）・12月17日（日）・12月24日（日）・令和6年1月14日（日）・2月4日（日） 参加者数：17人（延べ159人） ・小さいピアノ♪コンサート 開催日：令和6年1月13日（土） 参加者数：65人（うち、演奏者15人） ・課題解決型体験学習「戦国時代へタイムスリップ！～西岡衆をさぐる～」 学習発表会 開催日：令和6年2月4日（日） 参加者数：106人（うち、発表者15人） ・歴史講座 <ul style="list-style-type: none"> I 「明治・大正の乙訓漢文石碑を読もう」 開催日：令和6年3月10日（日）・3月17日（日） 参加者数：延べ79人 II 「古文書を読もうー幕末京都の文人2 名産贈答ー」 開催日：令和6年3月23日（土）・3月30日（土） 参加者数：延べ68人 ・企画展記念講演会 「文化財を守り伝えるー京都府暫定登録文化財向日神社社額を事例にー」 開催日：令和6年3月24日（日） 参加者数：34人
	文化資料館

事業名	天文館運営事業
	<p>○プラネタリウム新番組の導入、講演会や講座の開催など、天文への興味・関心を高める事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館日数 243日 ・投影日数 204日、投影回数 622回（10番組） ・プラネタリウム一般投影 観覧者数 4,387人（特別投影を含む） ・プラネタリウム団体投影 観覧者数 1,794人（55団体） <ul style="list-style-type: none"> ・観覧者の内訳 <ul style="list-style-type: none"> 大人 2,781人、小中学生 1,386人、幼児 2,014人 計 6,181人 ・団体の内訳 <ul style="list-style-type: none"> 市内 12団体 373人、市外 43団体 1,421人 （幼稚園 11団体 532人、保育所 17団体 496人） （こども園等 13団体 403人、小学校 2団体 119人） （その他 12団体 244人） <p>○定例天体観望会 参加者数 320人（12回開催）</p> <p>○特別天体観望会 参加者数 94人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼の金星観望会（5月・10月 4回） ・夏の親子天体観望会（8月 1回） ・中秋の名月（9月 1回） <p>○天文教室・講座 参加者数 547人（25回開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏の天文教室（7月・8月 6回） ・秋の天文教室（9月 1回） ・冬の天文教室（1月・2月 2回） ・天文実験講座（7月 1回） ・天文学講座（10月・12月 2回） ・天文よもやま講座（10月・11月 2回） ・特別天文講演会（1月 1回） ・出前講座（9月～10月：2向小・3向小・5向小・6向小 10回）281人 <p>○特別企画事業 参加者数 215人（6回開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・七夕ファミリーコンサート（8月 2回） ・熟睡プラ寝たリウム（11月 1回） ・クリスマスコンサート（12月 1回） ・キッズプラネタリウム（2月 2回）

	○来館者総数 9, 209人 (内ロビーのみ入館者 2, 073人)
担当課	天文館

施策の成果と課題	
<p>【成果（全施設）】</p> <p>○全施設において事業内容がコロナ禍前の状況に戻りつつあり、引き続き安全対策を実施しながら事業を行うことができた。</p>	
<p>【成果（生涯学習課）】</p> <p>○生涯学習情報紙の発行回数を増やし、紙面も刷新、また市HPに掲載することにより、これまでより見やすく具体的に市などが開催する生涯学習関連事業の情報を、様々な方法で多くの市民に提供することができた。</p> <p>○生涯学習推進ボランティアサークル「まなぼうや」の活動支援等、市民の学習活動を支援するためのきっかけづくりや、学習機会の提供に取り組めるよう助言等することができた。</p>	
<p>【成果（中央公民館）】</p> <p>○理科好きの子どもを育成するため「ふしぎ発見理科教室」を1回増やし5回開催し、理科実験の体験を通じて子どもの好奇心や探求心が喚起できた。</p> <p>○地区公民館で開催する学習発表会の展示の部について、参加クラブ、出品数、来場者数とも昨年より増加し、公民館で活動しているクラブ・サークルが学習の成果を広く発表できた。</p>	
<p>【成果（図書館）】</p> <p>○玄関ロビーにテーブルと椅子を置き、来館者が「ほっとひといき」つけるコーナーを設置した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行にともない、図書館の催し物に対しての事前申込制を、いくつかの行事を除き当日の自由参加（人数制限はあり）に変更し、利用者が参加しやすい状況に戻した。</p> <p>○図書館ロビーの掲示板に、「ぐるっとむこうバス」や「向日市防災マップ」のコーナーをつくり来館者の利便性と防災についての情報を提供した。</p> <p>○2階参考図書室の座席の一部を「自習スペース」として利用できるようにした。</p>	
<p>【成果（文化資料館）】</p> <p>○企画展「扁額・古文書・檀林関係資料」では、これまでに京都府暫定登録文化財となった向日市内の文化財のうち、扁額（社額）や古文書、歴史資料を、一部関連資料も交えて展示</p>	

し、すでによく知られているもののほかにも、さまざまな文化財が身近なところで守り伝えられていることを紹介することができた。

○テーマ展示「向日市・乙訓の石碑」では、江戸時代の学者・文人の墓碑や、向日市・乙訓地域にある記念碑のうち、漢文が刻まれているものを中心に、写真や拓本で展示して紹介した。これまでは拓本の収蔵数自体が少なく、展示の機会もあまりなかったが、今回新たに採拓した拓本も加えて新しい切り口で地域の歴史を紹介することができ、関連事業として開催した歴史講座も好評であった。

○古代衣裳関連の新たな取組として、小学生を対象として連続ワークショップ「学んで語ろう！古代のみやこ・長岡京」を実施した。古代衣裳や長岡京の歴史の学習、装飾品の製作体験を行った上で、大極殿祭の会場で復元古代衣裳を着た参加者が長岡京遷都にまつわるエピソードの群読を披露した。古代衣裳を通じて、短命に終わったとはいえ当時世界的な大都市であった長岡京の中心部分が本市にあったことを発信することができた。

○課題解決型体験学習「戦国時代へタイムスリップ！～西岡衆をさぐる～」では、公募で集まった小中学生が、室町～戦国時代に乙訓地域で活躍した国衆・西岡衆について、文書・書状の学習、かぶと作り、茶の湯・連歌体験、城跡見学、いくさ体験、乗馬体験、寄合体験など、全10回の体験学習で様々な角度から学んだ。これまでにない画期的な取組であり、教育や歴史の専門家からも高く評価された。

【成果（天文館）】

○一般投影について、全体に昨年度より観覧者数が増える傾向にあった。期間限定の人気番組については特に、全国津々浦々から来館され観覧者数が集中的に増えた。団体投影については、確実に団体数、観覧者数共に増えているが、コロナ前の観覧者数には、戻っていない。各教室、講座など定員数を増やしたことや内容の幅が広く豊富で市民の興味・関心と合ったと思われ、参加者が増える傾向であった。

リピートの方も多いが、さまざまな年齢層の方が天文に関心を持っていただくことが出来た。

○プラネタリウム室を利用した小学校対象の星空を学ぶ機会や学校に出向き行う出前講座などを通し、天文への興味が広がっていった。

○キッズプラネタリウム『こぎつねチロンと星の王子さま』、天文講座『今年はプラネタリウム100周年』などは天文館30周年記念行事として取り組んだ。特にキッズプラネタリウム『こぎつねチロンと星の王子さま』は長岡京跡をテーマに図書館、文化資料館、文教課が連携・協力して作成し見ていただきました。

生涯学習課4課がそれぞれの特色を生かし連携・協力し完成した作品は、幼児・小学生を中心にさまざまな年代の方に喜んでいただけ意義のある内容であった。

○天文学を深めたり、身近に感じてもらえる機会が多くもてた。

【課題（生涯学習課）】

○生涯学習について、引き続き市民が自主的・自発的に学習活動に取り組めるよう、各課・関係機関が行っている講座の情報について、より見やすい紙面となるよう効果的にとりまとめる工夫が必要である。

【課題（中央公民館）】

○理科教室について、開催時期によっては参加者が少ないケースも見受けられ、今後は、広報のあり方を含め周知方法について検討する必要がある。

○学習発表会の舞台の部について、参加されるクラブ・サークルが減少しており、今後は機会を捉えて広く参加について呼びかける必要がある。

【課題（図書館）】

○利用促進のためには、多様なニーズを把握した上で、資料の購入、除籍を行い、常に新鮮な蔵書構成を保つ能力と資料を活用した事業を企画する能力が欠かせない。そのためは、府や団体が行う研修会参加や自己啓発などにより、職員の資質能力の向上を図る必要がある。

【課題（文化資料館）】

○年間入館者数は前年度より2,300人以上増加したが、コロナ禍以前の水準までは戻っていない。展示事業、文化活動事業ともに、多様なニーズを考慮しながら内容の充実と周知方法の工夫を行い、入館者数の一層の増加につなげる必要がある。

○古代衣裳関係事業は、文化資料館の特徴的な取組の一つである。今後もボランティアと協力・連携し、復元古代衣裳を活用して古代の都・長岡京を広く発信していく必要がある。

○令和3年度に運用を開始したクラウド型収蔵品管理システムでは、民俗資料を中心として3,300件以上のデータを公開している。今後もデータの新規登録、解説文の追加・修正など、一層の充実を図っていく必要がある。

【課題（天文館）】

○天文館の存在を市内、市外問わず広く知ってもらえるよう今後も宣伝活動に努め、利用促進を進めていく必要がある。

○定例観望会開催申し込み方法を現在のハガキ利用から段階的にWEB化し、より便利な方法で幅広く利用できるよう改善する必要性がある。

○天文館がより魅力のある場所として利用してもらえるよう事業内容を充実させることや環境整備を行う。

外部評価委員評価及び意見等

○生涯学習情報紙は、教育委員会所管課に限らず市役所全課に渡る情報が網羅されている。市民の利便性を考えて作成されていることは評価できる。

○公民館の講座では、健康都市と謳われているだけあり健康に関するものが充実している。また、趣味・教養に係るものとしてお正月の寄せ植え講座が継続して行われていたり、国際理解に関するものとしてフランス料理を取り入れるなどの工夫がされており、それぞれの講座がすばらしいものとなっている。

○図書館において、人が集える場所として新たに「ほっとひといき」つけるコーナーを設置したことや、座席の一部を自習スペースとして利用できるようにしたことは評価できる。

○年々、書店が少なくなってきたおり、本と接する機会として図書館の役割が重要になっている。その中で、図書館は意欲的な取組が多い。今後も魅力的な場となるような取組を行っていただきたい。

○文化資料館の企画展は、日常とは違う空間に触れることができ、内容も大変豊富なものとなっている。新たに転入してきた方々が増えてきたことにより歴史の深い市であることを知らない市民も多く、今後もより広くわかってもらえるような取組を続けていただきたい。

○天文館がある自治体は少ない。プラネタリウムだけでなくJAXAを講師に迎えて宇宙に関する講座を開催するなど広がりのある事業が展開されている。高く評価できる。向日市は歴史のある市でもある。向日市は、過去から未来につながる、学習環境のリソースが大変多く充実した魅力ある市である。その魅力を活かそうとする取組が進んでいる。

○生涯学習分野には学校教育における学習指導要領のような枠はない。向日市では、市民がどんなことを願っているかというニーズを上手に掴み、次のニーズへと活かしている点が素晴らしい。限られた予算の中で、企画している一人一人のやる気や工夫が感じられる。

施策番号	7
施策名	家庭・地域社会の教育力の向上

<p>施策の基本方向</p> <p>○家庭教育はすべての教育の出発点であり、その担い手である保護者自身が学ぶための学習機会の充実に努める。</p> <p>○学校・家庭・地域社会が連携して、様々な活動を通して地域の絆を強め、地域全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進する。</p>

事業名	家庭教育講座
事業概要 実績	<p>○講演会「コロナ禍における子どもへの影響～子どもの成長に大切なもの～」</p> <p>講師：立命館大学産業社会学部 石田 賀奈子 教授</p> <p>開催日：令和5年9月30日(土)</p> <p>参加者数：14人</p> <p>場 所：永守重信市民会館第2会議室</p>
担当課	生涯学習課

事業名	P T Aとの連携・支援
事業概要 実績	<p>○向日市P T A連絡協議会の年11回の理事会、軽スポーツ大会等の活動で支援・助言を行った。</p> <p>○社会教育関係団体に補助金を交付した。</p> <p>交付団体：市立小中学校P T A</p> <p>○向日市P T A連絡協議会との共催による人権研修会を実施した。</p> <p>第1回「アニメ映画から私たちの身近な人権を考える」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和5年8月4日(金) ・場 所：永守重信市民会館第1会議室 ・参加者数：32人 <p>第2回「私」からはじめる「私たち」の多様性社会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和5年10月13日(金) ・場 所：永守重信市民会館第1会議室 ・参加者数：23人
担当課	生涯学習課

事業名	地域学校協働活動推進事業
事業概要 実績	<p>○保護者をはじめ自治会や農家組合の方など幅広い地域住民の参画を得て、学校に対する多様な協力活動を実施し、地域全体で児童生徒の学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域の方々が双方向で連携・協働し、子どもたちが安心して暮らせる環境づくりを推進した。</p> <p>実施校：向陽小（H26～）、2向小（H24～）、3向小（H21～） 4向小（H29～）、5向小（H27～）、6向小（H28～） 勝山中（H27～）、西ノ岡中（H25～）、寺戸中（R元～）</p> <p>本部委員：58人</p> <p>内 容：学習支援 向陽小、2向小、3向小、4向小、6向小 勝山中、西ノ岡中、寺戸中 環境整備 向陽小、5向小、6向小</p>
担当課	生涯学習課

事業名	放課後児童サポート事業
事業概要 実績	<p>○子どもの安心・安全な居場所づくりを目的に、5時間目終了後から高学年の授業終了までの間、低学年を対象に自由遊び等を行った。</p> <p>実施場所：向陽小、2向小、3向小、5向小、6向小 ※4向小は、再開準備中です。</p> <p>実施回数：68回</p> <p>内 容：グラウンド・体育館での自由遊び、教室での学習支援など</p>
担当課	生涯学習課

事業名	青少年健全育成団体との連携・支援
事業概要 実績	<p>○青少年健全育成団体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全見守りパトロール 自宅周辺の自主パトロールに変更実施 ・あいさつ運動 小中学校登校時に実施（2団体） ・市民ふれあいコンサート 出演者など関係者のみで開催 <p>参加校・参加団体 市内3中学校及び京都西山高等学校の吹奏楽部、京都管楽合奏団 ARTY BEARS</p> <p>○青少年健全育成団体への補助金を交付した。 交付団体数：4団体</p>
担当課	生涯学習課

施策の成果と課題

【成果】

○家庭教育講座では、子ども達にとって、18歳までの家庭や社会環境の重要性と地域社会が子どもたちに対してできることを改めて学ぶことができ、受講者アンケートを見ても一定の評価を受けた。

○地域学校協働活動推進事業については、ポストコロナ禍としてすべての小中学校で、事業を再び実施することができ、地域と学校との連携、協働を図ることができた。

○PTA・青少年健全育成関係団体の活動の運営及び事業に要する経費の一部を補助することで、社会教育の振興・発展を図るための活動に対する支援を行うことができた。

○「市民ふれあいコンサート」は、昨年同様新市民会館ホールにて、またポストコロナ禍でもあり、生徒保護者の観覧を受け入れる方法で開催することができた。参加生徒からは、他校の演奏が聴けて今後の励みになるという声があり、開催に一定の効果があった。

【課題】

○家庭の教育力の向上を図るため、子どもの家庭教育に関する学習機会の提供や、基本的な生活習慣の重要性や現代的課題などの理解促進に向けた取組を継続して推進することが必要である。引き続き、PTAや地域学校協働活動推進事業等の各団体の方の声を集め、今必要な課題を探り、関連する講演会の実施につなげていきたい。

○地域全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進するため、地域学校協働活動推進事業における人材確保に努めるとともに、PTAや青少年健全育成関係団体の活動を継続して支援することが必要である。

また、学校運営協議会において熟議された学校のニーズを踏まえ、地域学校協働活動を実施し、その成功体験等を学校運営協議会に共有するなど、地域学校協働活動とコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）の一体的推進を図る必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○家庭教育講座において、ただ講演を聴くだけでなく、日頃の疑問を自由に相談できるフリートークの時間が設けられていたことは大変評価できる。講演会の対象者は、ある程度絞った方がその内容についての相談もしやすいと思われる。また、参加人数が注目されがちではあるが、それにはあまりこだわらず、来てよかったと思ってもらえるような取組を続けていきたい。

○人権研修会では、アニメという身近なテーマを選択するなどの工夫が見られる。PTA連絡協議会との共催で開催することにより、子育てしている若い世代にも人権について正しい理解を深めてもらう機会が設けられたことは評価できる。

○放課後児童サポート事業について、シルバー人材センターの方が主体となって行っていることは、子どもの安心・安全な居場所づくりになっている。それに加え、高齢者の方も元気になっている。地域にとっても素晴らしいことであり、今後も継続していただきたい。

施策番号	8
施策名	安心して産み育てる体制づくり

<p>施策の基本方向</p> <p>○安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境づくりを推進する。</p>
--

事業名	放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会運営事業）																												
事業概要	○放課後などに保護者等が仕事などで不在の小学生に、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図った。																												
実績	<p>①各留守家庭児童会入会児童数（令和5年5月1日現在）</p> <table border="0"> <tr><td>第1留守家庭児童会</td><td>166人（3クラブ）</td></tr> <tr><td>第2留守家庭児童会</td><td>131人（3クラブ）</td></tr> <tr><td>第3留守家庭児童会</td><td>97人（2クラブ）</td></tr> <tr><td>第4留守家庭児童会</td><td>198人（4クラブ）</td></tr> <tr><td>第5留守家庭児童会</td><td>154人（3クラブ）</td></tr> <tr><td>第6留守家庭児童会</td><td>65人（2クラブ）</td></tr> <tr><td>計</td><td>811人</td></tr> </table> <p>②各留守家庭児童会夏季入会児童数（令和5年7月21日～8月24日）</p> <table border="0"> <tr><td>第1留守家庭児童会</td><td>19人</td></tr> <tr><td>第2留守家庭児童会</td><td>25人</td></tr> <tr><td>第3留守家庭児童会</td><td>10人</td></tr> <tr><td>第4留守家庭児童会</td><td>23人</td></tr> <tr><td>第5留守家庭児童会</td><td>22人</td></tr> <tr><td>第6留守家庭児童会</td><td>9人</td></tr> <tr><td>計</td><td>108人</td></tr> </table> <p>③指導員研修会の実施 計8回</p> <p>「不審者対応と地震対応（地震体験）」（5月）</p> <p>「救命救急講習」（6月）</p> <p>「障がいのある児童について」（9月）</p> <p>「メンタルヘルス研修」（10月）</p> <p>「人権研修（犯罪被害に遭うということ）」（11月）</p> <p>「遊びの理解と支援」（1月）</p> <p>「パソコン研修」（2・3月）</p> <p>④留守家庭児童会巡回支援相談事業の実施</p> <p>放課後児童健全育成事業の育成支援の内容の質の向上（指導員のレベルアップ）を図るため、留守家庭児童会の巡回相談を実施した。</p> <p><令和5年度実施回数></p> <p>計4回</p>	第1留守家庭児童会	166人（3クラブ）	第2留守家庭児童会	131人（3クラブ）	第3留守家庭児童会	97人（2クラブ）	第4留守家庭児童会	198人（4クラブ）	第5留守家庭児童会	154人（3クラブ）	第6留守家庭児童会	65人（2クラブ）	計	811人	第1留守家庭児童会	19人	第2留守家庭児童会	25人	第3留守家庭児童会	10人	第4留守家庭児童会	23人	第5留守家庭児童会	22人	第6留守家庭児童会	9人	計	108人
第1留守家庭児童会	166人（3クラブ）																												
第2留守家庭児童会	131人（3クラブ）																												
第3留守家庭児童会	97人（2クラブ）																												
第4留守家庭児童会	198人（4クラブ）																												
第5留守家庭児童会	154人（3クラブ）																												
第6留守家庭児童会	65人（2クラブ）																												
計	811人																												
第1留守家庭児童会	19人																												
第2留守家庭児童会	25人																												
第3留守家庭児童会	10人																												
第4留守家庭児童会	23人																												
第5留守家庭児童会	22人																												
第6留守家庭児童会	9人																												
計	108人																												

	<p>⑤施設環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6留守家庭児童会の増築 ・全児童会にPC設置（ICT化事業） ・建具、網戸、トイレなどの施設修繕
担当課	生涯学習課

事業名	幼児教育の振興
事業概要 実績	<p>○向日市私立幼稚園設備費補助金 園児に安全で快適な教育環境を提供し、幼稚園教育の振興を図るために、市内私立幼稚園の設置者に対し、私立幼稚園の設備等の充実に係る経費を補助した。 交付：市内3園 630,000円（1園当たり210,000円）</p> <p>○向日市私立幼稚園教材教具購入補助金 在籍する園児の保護者負担の軽減を促進するとともに、幼稚園教育の振興を図るために、市内私立幼稚園の設置者に対し、私立幼稚園の教材教具の購入に係る経費を補助した。 交付：市内3園 270,000円（1園当たり90,000円） また、令和5年度から消耗品及び図書を購入費用について補助を拡充した。 拡充分 422,100円（469人：市内在住の園児一人当たり900円）</p> <p>○乙訓私立幼稚園協会教育研究補助金 乙訓私立幼稚園協会が実施した教育研究事業に係る経費を補助することにより、市内に設置された私立幼稚園における幼稚園教育の振興を図ることができた。 交付：195,000円（1園当たり65,000円）</p> <p>○向日市私立幼稚園特別支援教育振興補助金 障がいのある幼児の円滑な受入れを推進し、教育の充実に図り、適切な保育環境を提供するために、市内私立幼稚園の設置者に対し、障がいのある幼児の特別な教育的支援の実施に要する人件費を補助した。 交付：市内3園 総額 2,940,000円（30人：補助単価98,000円）</p>
担当課	文教課

施策の成果と課題

【成果（生涯学習課）】

○留守家庭児童会では、入会要件を満たす児童を全て受け入れたことで、保護者のニーズに応えることができた。また、第6留守家庭児童会の増築や施設ごとに必要な修繕を行うことにより、良好な保育環境を保つことができた。

【成果（文教課）】

○私立幼稚園の設備、備品の整備を促進するとともに教職員の教育研究事業等を支援することにより、幼稚園教育の振興を図ることができた。

障がいのある幼児を受け入れる私立幼稚園を支援することにより、障がいのある幼児の就園促進及び教育の充実を図り、適切な保育環境の提供を推進することができた。

○令和5年度から教材教具購入補助金について補助を拡充し、更なる幼稚園教育の振興を図ることができた。

【課題（生涯学習課）】

○児童が安心・安全に過ごすことができ、保護者も安心して就労することができるよう、各留守家庭児童会において引き続き指導員の確保及び環境整備に努める必要がある。

【課題（文教課）】

○幼児教育の重要性を踏まえ、引き続き私立幼稚園の設置者に対して補助金の支給を行い、幼稚園教育の振興を図る必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○留守家庭児童会では入会要件を満たす児童をすべて受け入れたことは評価できる。今後もこの方向で継続していただきたい。

○特別支援教育振興補助金に関連して、幼稚園から小学校への連携に活かせるようなシステムの構築を検討していただきたい。

○教材教具購入補助金について、消耗品等の補助を拡大して幼稚園教育の充実を図ったことは評価できる。

施策番号	9
施策名	スポーツ活動の推進

施策の基本方向
 ○スポーツを「する」「みる」「ささえる」を通じたスポーツ人口の拡大を目指し、市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実に努める。

事業名	各種スポーツイベントの開催
事業概要 実績	○市民総合体育大会 参加者：606人 ○スポーツ交流フェア 1,194人
担当課	生涯学習課

事業名	市民体育館の管理運営
事業概要 実績	○平成18年度から指定管理者制度を導入し、令和3年度から5年間の指定管理者に（公財）向日市スポーツ文化協会を指定している。 ・体育室稼働率：87.9% ※トレーニング室は健康増進センターに移転のため、令和5年1月15日閉室 健康増進センター内トレーニング室利用者：38,120人 ○卓球室利用者：2,731人
担当課	生涯学習課

事業名	スポーツ指導者育成
事業概要 実績	○スポーツ推進委員の育成 研修会の開催（毎月1回）、スポーツイベントへの派遣など
担当課	生涯学習課

事業名	学校等体育施設開放事業
事業概要 実績	○社会体育の振興を図るため、学校等体育施設の開放を行った。 ・使用回数 小学校 体育館：2,117回 グラウンド：1,763回 中学校 体育館・武道場：918回 向日町競輪場スポーツ施設：430回
担当課	生涯学習課

施策の成果と課題

【成果】

○令和4年度は、新型コロナウイルス感染症防止のための各種スポーツ事業の開催中止がみられたが、今年度は市民総合体育大会の開催や年間を通じての学校等体育施設の貸出しなど中止となっていた事業を再開、実施でき、スポーツを行う機会を提供することができた。

○（公財）向日市スポーツ文化協会の各種スポーツ教室などを実施し、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実を図った。

○スポーツ推進委員では、主に「キンボール」の研究に取り組み、乙訓スポーツ推進委員研究協議会や市民向けの体験会で競技の普及を図るとともに、ウォーキングやラジオ体操を行う事業を実施するなど、市民の健康推進とスポーツに親しめる環境づくりに努めた。

【課題】

○自らの意欲や健康状態に応じて、誰もが気軽にスポーツに取り組めるよう、引き続き（公財）向日市スポーツ文化協会や関係機関・団体と連携して事業に取り組み、幅広い年齢層の方々にスポーツに接することができる機会を提供し、スポーツの実施率の向上などを図る必要がある。

○令和3年3月策定の「向日市スポーツ推進計画」に基づき、市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実を図っていく必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○スポーツ推進委員は、様々な競技の普及を図りスポーツ活動推進の地盤の強化となっている。今後もスポーツ推進委員の育成を継続し、スポーツに親しめる環境づくりの充実に努めていただきたい。

○スポーツを「する」人だけでなく「みる」「ささえる」人もスポーツ人口に入るという考え方を知った人が、それをまた誰かに伝えていくことにより、スポーツに対する意識を少しずつ変えていくことができると思われる。そういう地道な活動を支える人を増やしていくことが大事である。

施策番号	10
施策名	多様性を認め合う社会の実現

施策の基本方向
 ○市民が生涯のあらゆる場や機会を通じて、人権尊重の理念や、同和問題など様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、実践につながる自発的な学習活動の促進と、その啓発に努める。

事業名	人権研修会
事業概要 実績	<p>市民がそれぞれの状況に応じて、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるよう、人権について学ぶ機会として開催した。</p> <p>第1回「アニメ映画から私たちの身近な人権を考える」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和5年8月4日（金） ・場 所：永守重信市民会館第1会議室 ・参加者数：32人 <p>第2回「私」からはじめる「私たち」の多様性社会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和5年10月13日（金） ・場 所：永守重信市民会館第1会議室 ・参加者数：23人
	生涯学習課

施策の成果と課題	
<p>【成果】</p> <p>○参加者のアンケート結果から第1回目は、受講してよかったとの回答が大半をしめており、自由記述をみても、わかりやすい言葉や資料をつかった説明で、今後の参考にしたい、子どもたちの人権学習の教材としては有効だと思う、これまで映画をみていて気づいていなかった被差別の歴史を知ることができ、大変有意義だったとの評価を得ていて、参加者の人権学習に成果がみられた。参加者は保護者と参加した小学校高学年～成人（向日市内の教職員も多数参加）まで幅広い年齢層であった。</p> <p>第2回目については「外国人への差別・同和問題」をテーマにして、講演をおこなった。アンケートの自由記述をみると、自分の親世代は差別をしていた典型だが、自分たちが子世代にその意識を残さないためにどうしたらいいのか考えさせられた、意識的か否かではなく、知らず知らずのうちに差別につながる言葉があることを知った、体験された実話を聞くことができ、人権について考えていく機会になったなどの感想があり、参加者の人権学習に成果がみられた。</p> <p>また、学び続けることのよさ、学ぶことは今後の人生の上で、より良い選択ができるということだと理解できたなど、生涯学び続けることの意義を感じた感想も見られた。</p>	
<p>【課題】</p> <p>○より多くの市民に参加してもらえるよう、市民に身近なテーマの選択や周知方法等を工夫</p>	

する必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○アンケートの自由記述に自分の言葉でしっかりと記載されていたことから、参加者が内容をよく理解した研修会であったことがわかる。人権に対する認識を深めたことは評価できる。

○第1回目は、アニメ映画という身近な題材で多くの市民に興味を持ってもらえるようなテーマが選択されていた。今後も幅広い市民に参加してもらえるようテーマや講師の選択について工夫をしていただきたい。

施策番号	11
施策名	歴史・文化資源の整備と活用

施策の基本方向
○文化財の保護及び積極的な整備や活用に努め、歴史・文化資源を未来に継承する。

事業名	有形文化財の保護と活用事業
事業概要 実績	<p>○建造物の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的 旧寿岳家住宅（向日庵）を国の有形文化財原簿に登録するため（国登録有形文化財とするため）、申請（意見具申）に添付資料として必要な建物等の平面図を作成する。 ・内容 旧寿岳家住宅及び前面（西・北）道路の平面図を作成し、当該平面図に既存建物配置図を合成、石垣及び門柱オルソ画像作成及び解析、その他、旧寿岳家住宅を国登録有形文化財とするための必要な測量業務（境界確定を除く）を実施した。
	<p>○建造物の整備と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的 国登録有形文化財旧上田家住宅を保存修理し活用を図る。 ・内容 令和3年度に開館した史跡長岡宮跡にある国登録有形文化財旧上田家住宅に案内員を配置し、来訪者に対して市内の歴史・文化遺産の案内解説を行うことで、一層の活用と地域振興・観光振興に寄与する。 <p>・開館日数 296日 ・来訪者数 8,603人 ・一日平均 29.06人 ・累計来訪者数 17,685人 ・その他 上記の案内解説に加えて、史跡長岡宮跡内裏内郭築地回廊（国登録有形文化財旧上田家住宅）ギャラリー展示など地域学習や研修の場としても、国登録有形文化財旧上田家住宅・南内裏公園を活用に供した。</p>
	<p>○建造物の防災設備維持管理補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的 国及び京都府指定等文化財（建造物）の修理や防災設備維持管理、災害復旧等に要する経費を補助する。 ・補助等 3事業者 3事業 210,000円
	<p>○建造物の防火・防犯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的 国及び京都府指定等文化財（建造物）の適切な管理を図るため、文化財火災予防運動の期間中に、広報活動、消防訓練、消防設備の立入検査等を実施する。 ・訓練 令和6年1月29日（月） ※震災による消防職員派遣のため中

	<p>止。</p> <p>・ 検 査 令和6年1月24日（水） 指定文化財及び登録文化財の建造物に立ち入り、消防設備の点検及び防火意識の高揚を図った。</p>
担当課	文教課

事業名	史跡の保護と活用事業
事業概要 実績	<p>○史跡公園整備事業 長岡宮跡大極殿東面回廊地区の保全整備を図るため、埋蔵文化財発掘調査を実施し、その成果を反映した整備に係る実施設計を行った。</p> <p>○史跡の保全 国に対して物集女城跡を史跡指定申請(意見具申)するため、各筆の土地所有者及び土地境界を正確に把握して、申請に必要な合成公図などを作成した。</p> <p>○史跡等の文化財保存団体への補助 ・ 目 的 市内に所在する史跡等の保存団体が実施する文化活動に要する経費を補助する。 ・ 補 助 等 2団体 59,000円</p> <p>○史跡指定地等文化財用地の維持管理 ・ 目 的 史跡指定地等の文化財用地の清掃、除草、樹木の剪定、生垣刈込等を実施し、史跡環境の保全に努める。 ・ 内 容 文化財用地11か所において、延べ158回の維持管理作業を実施した。</p> <p>○史跡乙訓古墳群の維持管理 ・ 目 的 史跡指定地等文化財用地の中でも令和元年度に取得した史跡乙訓古墳群の五塚原古墳(37,242.22㎡)及び寺戸大塚古墳(4,380.14㎡)は、保全状況が十分でないため、境界付近の危険木の枝払い作業を実施し、史跡環境の保全に努める。 ・ 内 容 寺戸大塚古墳は、タケノコの除去や竹の間伐を実施した。 五塚原古墳は、前面道路等隣接地に伸びた樹木の伐採を実施した。</p>
担当課	文教課

事業名	埋蔵文化財の保護と活用事業
	<p>○開発等に係る埋蔵文化財の審査 ・ 目 的 市内の周知の埋蔵文化財包蔵地内で実施される開発等を審査し、必要な場合は保存措置を行う。</p>

事業概要 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・件 数 開発、まちづくり条例に係る文化財審査 28件 建築確認申請に係る文化財審査 217件 埋蔵文化財発掘届出書受理 189件 埋蔵文化財発掘通知書受理 21件 <p>○埋蔵文化財発掘調査等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目 的 長岡京跡ほか本市の特色ある埋蔵文化財を保護するため各種の調査を実施する。 ・発掘調査 16件 1,651.00㎡ ・立会調査 151件 (埋蔵文化財詳細分布調査) ・出土遺物 47箱 <p>○埋蔵文化財出土遺物保存処理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目 的 埋蔵文化財発掘調査出土品に、科学的処理を施し、腐食等の進行を最小限に留める。 ・種 別 等 長岡京跡ほか埋蔵文化財発掘調査出土遺物 京都府指定文化財 (考古資料) <li style="padding-left: 20px;">物集女車塚古墳出土 f字形鏡板付轡 1点 <li style="padding-left: 20px;">物集女車塚古墳出土 楕円形杏葉 1点 <li style="padding-left: 20px;">物集女車塚古墳出土 有脚伏鉢形雲珠 1点 <li style="padding-left: 20px;">物集女車塚古墳出土 馬鐸 1点 ・処理方法 鉄製品 アルカリ性水溶液含浸 銅製及び青銅製 ベンゾトリアゾール溶液含浸 <p>○埋蔵文化財出土遺物整理分類事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目 的 数多くある埋蔵文化財出土遺物を適切に管理するため、国や府の基準に基づき分類整理する。 ・内 容 埋蔵文化財発掘調査等の出土遺物を活用度に応じA～Dの四種類に分類し、データベースを作成した。 ・成 果 令和5年度コンテナ 119箱 1,710点 累計コンテナ 12,211箱 累計遺物個体数 75,357点 ※ (点数は活用頻度の高いA、B分類のみ)
	担当課

事業名	文化財の広報普及事業
事業概要 実 績	<p>○史跡長岡宮跡朝堂院公園公開・説明事業 (平成22年6月22日 開所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目 的 史跡整備を実施した長岡宮跡朝堂院西第四堂地区に設置した案内所に案内員を配置し、史跡来訪者に対し史跡及び市内の歴史・文化遺産の案内解説を行い、史跡の一層の活用と地域振興・観光振興に寄与する。 ・開園日数 359日

- ・来訪者数 6, 106人
- ・1日平均 17.01人
- ・累計来訪者数 92, 431人
- ・その他 市内小学校の学年、クラス単位の地域学習や教職員研修の場として朝堂院公園を活用した。

○復元体感アプリ「AR長岡宮」の活用と拡充（平成26年3月末に配信開始）

- ・目的 史跡長岡宮跡の理解を促進するためAR、VR技術を用いて作成した無料アプリケーションを通じ、史跡の一層の活用と地域振興・観光振興に寄与する。
- ・利用者数 397人 ダウンロード 381人
貸出タブレット 16人
- ・累計利用者 23, 900人 ダウンロード 18, 609人
貸出タブレット 5, 291人

○復元体感アプリ「墳タビ！物集女車塚古墳」の活用（平成29年3月末に配信開始）

- ・目的 史跡乙訓古墳群（物集女車塚古墳）の理解を促進するためAR、VR技術を用いて作成した無料アプリケーションを通じ、史跡の一層の活用と地域振興・観光振興に寄与する。
- ・利用者数（ダウンロード）数
令和5年度 184人
累計 10, 243人

○古代衣装の貸出（長岡京期の衣装 男女各4着）

- ・場所 朝堂院公園案内所
- ・貸出数 17人

○史跡乙訓古墳群物集女車塚古墳石室一般公開

- ・目的 良好な形で現存し、保全整備工事が終了した物集女車塚古墳の横穴式石室を広く公開し、史跡乙訓古墳群への理解を得る。
- ・期間 令和5年5月27日（土）～6月4日（日）
- ・見学者 783人
- ・その他 公益財団法人向日市埋蔵文化財センターでは、石室公開に併せ、小学校でふるさと学習を実施した。

○市民考古学講座開催事業

古墳時代の王権と淀川水系

- ・目的 向日市の特色ある歴史・文化遺産を題材とし講座を開催する。
- ・開催名 古墳時代の王権と淀川水系
- ・開催数 講座4回と講演会1回

- ・参加者 講座 計199人
講演会 68人

○埋蔵文化財調査成果展の開催

(1) 寺戸大塚古墳の最新調査成果展

- ・目的 前年度に実施した発掘調査成果について展示し広く市民に広報する。
- ・期間 令和5年9月30日(土)～11月26日(日)
- ・来館者 2,908人
- ・講演会 演題 あらためて問う。前方後円墳から何が語られるか
開催日 令和5年10月29日(日)
参加者 56人
演題 古墳出現の道
開催日 令和5年11月26日(日)
参加者 64人

(2) 史跡長岡宮跡内裏内郭築地回廊ギャラリー展示

- ・目的 史跡長岡宮跡内裏地区で実施した主な発掘調査成果について展示し、広く市民に広報する。
- ・期間 令和5年6月20日(火)～令和6年3月3日(日)
- ・参加者 計374人

○埋蔵文化財等保管資料の活用

- ・出土遺物等資料の貸出 4機関に 44点
- ・写真資料提供、掲載等承諾 13機関に 58点
- ・保管資料の調査・見学対応 8機関に 18点

○史跡長岡宮跡朝堂院西第四堂復元・体感具「ふわふわ!朝堂 in」の活用

- ・目的 史跡長岡宮跡の適切な保全と広報・普及啓発を図るため、朝堂院西第四堂を模した塩化ビニル製の体感具を活用しイベントを開催した。
- ・活用日 令和5年8月9日(水)
- ・利用者 131人

○史跡乙訓古墳群寺戸大塚古墳竹林小屋設置事業

- ・目的 史跡等文化財の保護と活用、向日市の竹林の保全と活用及び地域振興、観光振興に寄与する。
- ・内容 寺戸大塚古墳竹林小屋は、学校法人京都建築学園京都建築専門学校からのご寄付によるもので、これは、以前から同地に所在した竹林小屋が平成30年から令和元年度にかけての台風により倒壊し、市民の中からこれを惜しむ声があがり、同校に寄せられた

	<p>ため、授業の一環として同校の生徒の皆さんに建築いただいた。 令和5年10月16日に史跡乙訓古墳群寺戸大塚古墳竹林小屋 竣工式を実施した。</p>
担当課	文教課

施策の成果と課題	
<p>【成果】</p> <p>古墳や都城跡が存在する本市特有の歴史・文化遺産を活用して、展示や講座・講演会、見学会などの事業を実施した。</p> <p>特に令和5年度は、建築専門学校のご協力を得て史跡乙訓古墳群寺戸大塚古墳エリアに竹林小屋を再建築し、史跡も含めた景観の保全と来訪者のための憩いの空間を整備した。</p> <p>こうした事業を実施した結果、市民の文化財保護に対する理解の促進、地域愛の醸成につながり、文化財を核とした地域振興、観光振興に寄与することができた。</p>	
<p>【課題】</p> <p>○本市に所在する特色ある歴史・文化遺産は史跡乙訓古墳群をはじめ、史跡長岡宮跡や重要文化財を有する向日神社、南真経寺が主体となる。地域の歴史を物語る財産、後世に残したい宝として市民の共通認識を育めるような保護施策や、価値を高め広く認知されるような多様な活用施策、また、こうした施策について積極的な情報発信を引き続き行っていく必要がある。</p> <p>○これまで史跡長岡宮跡や史跡乙訓古墳群など市域の中南部や丘陵部の文化財活用が中心であったが、市域の北部に所在する「物集女城跡」を保存し、市域全体の歴史文化遺産の活用に取り組む必要がある。</p> <p>○まちづくりに文化財を活かし、より一層地域が一体となって歴史・文化資源の継承に取り組んでいくため、文化財の計画的な保存と活用の促進を図っていく必要がある。そのためには、京都府が策定した「京都府文化財保存活用大綱」を参考に、地域住民の意見を反映した「向日市文化財保存活用地域計画」や「史跡乙訓古墳群保存活用計画」を策定することが有効である。</p>	

外部評価委員評価及び意見等

○文化財の発掘調査事業を行う一方で、史跡等の案内員の配置・考古学講座の開催・文化財でのギャラリー展示などを実施している。歴史・文化的資源を、一般の方々に触れる機会を多く設けていることは評価できる。

○旧上田家住宅において、来訪者数・一日平均が増加していることは着実にその成果が上がっていると考えられる。その他の様々な事業についても、前年度より利用者数が増加しており、上手に情報発信が行われていると思われる。

IV 外部評価委員の総評

新型コロナウイルス感染症が5類へと移行し、これまで制限されていた様々な取組が少しずつコロナ禍前の状況へと戻りつつある中で、様々な資源を活用し、限られた予算で効果的な事業が展開されている。

生涯学習分野については、一昨年に引き続き生涯学習関連課で横の繋がりを意識した情報発信や事業などの取組が行われ、学校教育では、ふるさと学習を取り入れて向日市の文化財について学び、校外で地域の方々に魅力発信を行うなど、児童と住民との交流などが実施されている。

そして、生涯学習分野と学校教育分野が別々の柱として個々に存在するのではなく両分野が連携して様々な事業が展開されており、それがすばらしい成果となっている。

令和5年度から学校と地域が今まで以上に組織的かつ継続的に連携・協働できる体制として導入されたコミュニティスクールについても、両分野の架け橋となるよう今後の事業展開に期待する。

引き続き、教育委員会全体で「第2次ふるさと向日市創生計画」に基づき、魅力ある向日市の教育の推進に尽力されたい。

向日市議会令和6年第3回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について

令和6年9月26日
文 教 課

令和6年9月9日及び10日に開催されました、向日市議会令和6年第3回定例会一般質問答弁について、教育委員会分は以下のとおりでしたので報告します。

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(MUKOクラブ 近藤 宏和) 環境整備について 小学校におけるマイボトル専用給水機の設置について</p> <p>(再質問) 水道水に含まれるトリハロメタンに対する見解は。</p> <p>子どもの教育環境について</p>	<p>【部長答弁】 教育委員会においては、令和3年7月に策定した「学校における熱中症対策ガイドライン」に基づき、各学校に対して、熱中症対策の1つとして小まめな水分補給を行うことを指導している。 各学校においては、水分補給のために水筒持参を奨励しており、この習慣が定着している。 マイボトル専用給水機の設置については、水分補給の方法の一つとして有効なものと存じているが、設置スペースや電源の確保など検討すべき事項がある。 現在、児童たちは水筒には水ではなくお茶を入れている場合がほとんどであり、各自が必要な容量を持参している。 また、足りなくなった場合には、水道水は飲用に適した飲料水であり、水道水で補給するよう指導していることから、早期の設置については考えていないが、各学校や保護者などのご意見を踏まえながら、今後も引き続き熱中症対策に適切に取り組んでまいりたい。</p> <p>【市長再答弁】 トリハロメタンの含有量は基準値以下だが、気になる方もいらっしゃるの理解している。 給水機の設置に反対しているわけではないが、衛生面や連続して使用すると冷たくなるなどの課題がある。いずれにしても設置するなら全校設置が必要であり、また最近は気温が高くなってきているため、将来的には用意する必要があると考えている。</p> <p>【教育長答弁】 授業時間の弾力的な運用については、本年2月の衆議院予算委員会の分科会において文部科学大臣からある答弁があった。 その内容は、小中学校の授業時間を5分短くし、短縮分を各校が自由に使えるようにする学校裁量の拡大について、次期学習指導要領の改訂に向けた「論点の一つになり得る」というものであった。 今後、国の中央教育審議会において検討されるものとお聞きしているが、現場での議論については、その検討内容も踏まえながら、今</p>

情報リテラシー教育について

後進めていきたい。

スマートフォンやSNSが子どもたちにも急速に普及する中、令和5年に子ども家庭庁が実施した青少年のインターネット利用環境実態調査では、低学年の90%がインターネットを利用していると報告されている。

また本市でも、令和3年度から一人一台学習用端末を用いて、低学年においても日々の学習活動で活用しているところである。

このような現状の中、学校における低学年からの情報リテラシー教育は極めて重要であると考えている。

本市においては、児童生徒が自他の権利を尊重し、情報化社会での行動に責任を持つとともに、情報を正しく安全に活用できるよう、文部科学省が示す、発達段階に応じた「情報活用能力の体系表」に基づき、系統的に指導を行っているところである。

特に低学年においては、「約束や決まりを守る」、「人の作ったものを大切に作る心をもつ」など日常生活におけるモラルについて「体験や活動から学ぶこと」を重視している。

具体的には、特別活動の時間に、学習用端末を操作しながら、人の嫌がることはしない、勝手に動画等の撮影をしないなども含めた相手の立場に立った基本的なルールを繰り返し指導をしているところである。

また、情報を読み解く力を高めるために、国語科では、「身近なことから話題を決め、話す内容を伝える学習」、生活科では「相手のことを想像し、よりよい伝え方を考える学習」などにも取り組んでいるところである。

今後も社会の情報化が急速に進展する中、誰一人取り残すことのないように、児童生徒の発達段階に応じた系統的な情報リテラシー教育の徹底を図ってまいりたい。

増加する不登校問題について

令和4年度の全国の不登校数は過去最多となっており、本市においても、不登校の割合は年々増加傾向にある。

不登校児童生徒への支援については、平成29年2月に施行された、教育機会確保法に基づき、文部科学省において基本指針が作成され、いわゆる学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があるとされている。

また、令和5年3月、不登校により学びたいときに、学びにアクセスできない子どもたちをゼロにすることを目指して、「誰一人取り残されない保障に向けた不登校対策」通称COCOLOプランが示されたところである。

「COCOLOプラン」は、「快適で一人ひとりに合わせた、学びに最適な場所」という英語で表した際の頭文字を取ったものであるが、この「COCOLOプラン」の中では、不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えること、心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援すること等

の重要性について示されている。

本市が行っていた不登校対策の取組についてだが、児童生徒が自分にあったペースで学習や生活ができる居場所の環境整備として、教育支援センターひまわり広場の設置や、京都府教育委員会の指定を受け、勝山中学校ブロックの向陽小学校・第5向陽小学校・勝山中学校の各校に、校内支援センター、いわゆるもう一つの教室を設置するとともに、フリースクール等民間施設との連携にも努めているところである。

また、全ての小中学校に、教室に入りづらい児童生徒の相談相手や学習支援をする心の相談サポーターを配置するなどして、子どもたちが、自ら選択した学びの場において、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援ができるよう努めているところである。

さらに、学校には行きづらい児童生徒はもちろん、その保護者が一人で悩みを抱え込まないように、本市では、電話相談窓口の設置や週に2回、来所相談日を設けるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家チームによる、学校巡回訪問を実施している。

スクールカウンセラー等の専門家が巡回訪問することにより、直接保護者の気持ちに寄り添った支援を継続して行うことができ、子どもや保護者の不安が和らいだり、安心にもつながったとの報告を受けている。

また、スクールカウンセラー等の専門家とともに、教員、養護教諭等が学校で、それぞれの専門性を生かし、情報を共有し、役割分担をすることで、担任が一人で抱え込むことのないように、「チーム学校」として児童生徒や保護者を支える体制を整えているところである。

今後においては、引き続き、誰一人取り残されない学びの保障に向けた環境整備と、学校がチームとして、他機関とも連携しながら、全ての子どもたちの社会的自立を支援していくために必要な体制の整備を進めてまいりたい。

キャリア教育について

文部科学省では、キャリア教育を「各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動など学校の教育活動全体を通じて、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成すること」と位置づけている。

本市では、キャリア教育の一環として、これまで各中学校の2年生が地域の企業等と連携し、職場体験活動を実施してきた。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、令和2年度から令和5年度まで、職場体験活動の実施を見送っていたが、今年度は4年ぶりに8月末から先週にかけて、実施を再開しているところである。

「企業等と連携し、企画・提案を中心に体験し、発表を行うことでプレゼンテーション能力の向上やキャリア形成につなげる取組について」であるが、現在、京都府教育委員会において、府内5つの中学校が『未来の担い手育成プログラム研究校』として指定を受け、企業

と連携した取組を行っている。

市内では、西ノ岡中学校が指定を受け、2年生が株式会社『美濃吉』と連携し、「新しい和食のあり方を想像して、和食文化を広める」という『正解のない問い』を解決するための課題解決型学習に取り組んでいる。

また、市役所と連携した取組については、今年度、勝山中学校3年生が、「地域の未来について」というテーマで、自分たちで考えた施策を市長に提言するという取組を行っているところである。

教育委員会としては、西ノ岡中学校2年生での取組を検証し、その成果を市内小中学校で共有することも進めながら、キャリア教育の向上を図ってまいりたいと考えている。

加えて、様々な形で連携いただける地域の企業等に協力を求め、さらなるキャリア教育の推進に努めてまいりたい。

録音機能の導入について

【部長答弁】

学校現場での電話の録音機能については、京都府内の一部の高等学校や熊本市の中学校などで、教職員の通話における業務の公正かつ適正な執行を確保することや教職員の精神的な負担を減らすことなどを目的として、導入の事例があるものと存じている。

国においては、平成31年の通知「学校における働き方改革に関する取組の徹底について」において、勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方の推進について示している。

その中では、非常災害の場合や児童生徒等の指導に関して、緊急の必要性がある場合を除き、教職員が保護者や外部からの問い合わせなどへの対応を理由に時間外勤務をすることのないよう、緊急時の連絡に支障が生じない連絡方法を確保した上で、留守番電話の設置やメールによる連絡対応などの体制整備に向けた方策を講じることなどが具体的に示されているところである。

本市においては、市立小中学校において、午後7時から翌朝7時45分までは「学校の業務時間外であり、学校の業務時間内に改めておかけ直してください」といった自動メッセージで対応しており、教職員の働き方改革に取り組んでいるところである。

録音機能付きの電話システムを導入することについては、学校運営やサービスの向上、トラブルの回避などメリットも多いものと存じている。

については、既に導入している熊本市などの状況を把握するとともに、教職員の校務のより一層の効率化と負担軽減が図れるよう、学校の意見も踏まえながら、自動録音機能付の電話機や本市で運用している通話録音システムの導入など、今後、学校の状況に応じた設置に向けて検討を進めてまいりたい。

(日本共産党議員団
山田 千枝子)

【教育長答弁】

京都府から本年7月に本事業の説明があったところである。

<p>小中学校の万博への参加について 無料招待チケット事業への参加について</p>	<p>本市としても、事前事後の学習も含め探究活動の一環として、また、新たな価値観や様々な地域との出会いを通じて、児童生徒の学習意欲の向上につなげるまたとない機会として考えているところである。</p>
<p>教職員及び保護者、生徒の声を聞くこと</p>	<p>しかしながら、パビリオンの建設が3月頃までかかることや交通手段の確保が難しいことなど、解決すべき課題もあり、京都府に対して様々な要望も行いながら、現在、各学校と本事業への参加について検討しているところである。</p> <p>本事業についても他の学校行事と同様に、学校でその教育的な位置づけや意義をしっかりと判断しながら検討していくものであり、特に保護者や生徒の声を聞くことは考えていない。</p>
<p>下見調査</p>	<p>博覧会協会の方から、1団体について3名まで無料の下見が可能であると聞いているが、開幕へ向けての工事が続いていることから、現時点では来年4月以降の下見となると聞いている。</p>
<p>医療的ケアを必要とする児童生徒への対応</p>	<p>博覧会協会の方から、1団体について3名まで無料の下見が可能であると聞いているが、開幕へ向けての工事が続いていることから、現時点では来年4月以降の下見となると聞いている。</p> <p>現在、市内の小中学校には対象となる児童生徒は在籍していないが、会場内には、多数の休憩所やバリアフリートイレが設けられるとともに、診療所が3か所、応急手当所が5か所設けられ、医師や看護師の手当が受けられると聞いている。</p>
<p>緊急時の避難や迷子対策等</p>	<p>メタンガスへの対応については、機械換気設備を設置し、強制換気をするとともに、ガスの滞留状況を計測するためのガス検知器を設置しており、爆発事故以降、基準値を超えるガスは検出されていないということである。</p>
<p>貸し切りバスの借り入れ</p>	<p>また、地震等の自然災害についても、施設そのものが南海トラフ巨大地震を想定した設計となっている。</p>
<p>(要望) 安全面に十分配慮し、保護者や子どもの声を聞き、説明をしていただきたい。</p>	<p>さらに、地震等発生時においては、発生直後の安全確保、落ち着いた段階での「屋外避難場所」や安全な「一時滞在施設」への誘導、そして、アクセスルートの安全確認後、来場者の帰宅支援に至るまでの対応が想定されている。</p>
<p>アリーナ計画と要望書について</p>	<p>なお、会場での迷子については、会場内にトランシーバーを所持したスタッフがいることから、案内所等で相談願いたいということである。</p>
<p>貸し切りバスの借り入れ</p>	<p>各自自治体や学校ごとに旅行業者等を通じて行うこととなる。</p> <p>また、費用については、国や京都府の補助はないので、今後、本市として検討してまいりたい。</p>
<p>(要望) 安全面に十分配慮し、保護者や子どもの声を聞き、説明をしていただきたい。</p>	<p>【部長答弁】 本市の市民体育館の利用については、市民の皆様はもちろんのこ</p>

<p>利用料について</p>	<p>と、毎年、府内の体操競技大会をはじめバスケットボール・バトミントン・卓球などの府内各協会の大会が行われるなど、市内外から多くの方々にご利用いただいている。</p> <p>そのため、本年7月の稼働率については、90.4%に至っているが、利用申込み時等において「利用できなくて困る」、「希望する時間帯が取りづらい」などのご意見は特段、伺っていない。</p> <p>利用料金についてだが、アリーナは京都府が運営される上に、その収容規模は8千人以上とされていることから、向日市民体育館とは明らかに規模はもちろんのこと、利用者から期待される機能や利用目的さえも異なってくるものと考えられる。</p> <p>さらに、設備についても、全て最新のものが整備されることとなるかと存じており、利用料金についても、向日市民体育館とアリーナを単純に比較出来るものではなく、状況から考えると、アリーナの利用料金が向日市民体育館と同じレベルに設定されることはないように存じている。</p>
<p>寺戸公民館の改築について</p> <p>現在の寺戸公民館の今後の活用について</p>	<p>【部長答弁】</p> <p>昨年11月から12月にかけて、各公民館来館者並びに市のLINE登録者に対して、来館方法や利用目的、新しい公民館に望むことなどに関してアンケート調査を実施した。</p> <p>このアンケートの回答においても、現在の「寺戸公民館は便利な場所にあるため、活用してほしい」とのご意見をいただいております、市としても、様々な用途で活用する方向で、検討を進めているところである。</p> <p>いずれにしても、「今後の活用」については、阪急東向日駅に近く市内中心部に位置するといった高い利便性を活かし、有効に活用できるように検討してまいりたいと考えている。</p>
<p>設備や運営について</p>	<p>新しい公民館に望む設備や機能については、「エレベーターや多目的トイレの設置」等のバリアフリーに関するものが最も多く、次いで「駐車場・駐輪場の設置」であった。</p> <p>また、「授乳室」、「飲食できる場所」などを求める意見もいただいております、設備については、「Wi-Fi環境の整備」、「二足制の廃止」などが寄せられている。</p> <p>こうしたアンケートの結果を踏まえ、新しい寺戸公民館の建設にあたっては、便利で使いやすい生涯学習の拠点となるよう進めてまいりたいと考えている。</p> <p>また、市民協働センター「かけはし」についても、まだ決まっていないが、市民活動の支援を継続していくためには、現在のような設備を備えた活動拠点は必要であると存じている。</p> <p>今後の活動拠点について、登録団体の皆様が心配されることがないように、具体的な方針が決まり次第、できるだけ早い時期に周知するよう努めてまいりたい。</p>

<p>(明日の向日 林 リエ) 大規模災害発生時の備 えについて 小中学校の体育館空調 設備について 設置について</p>	<p>【部長答弁】 本市の小中学校の体育館においては、体育の授業や学校行事、学校施設の開放時はもちろんのこと、災害発生時には避難所として使用するため、今年度、空調機器の設置を進めているところである。 「費用について」であるが、設置工事等に係る施工業者との契約金額は、9校分の総額で9,680万円である。 次に、「設置後の現状について」であるが、これまでの設置工事の経過としては、まずは、体育の授業や学校行事に影響がでないよう、体育館の利用が少ない学校の夏休み期間中に、空調機器本体を各体育館に設置する工事を集中的に行った。 同時に、各学校敷地内に設置されているキュービクル式高圧受変電設備の容量調査を実施し、新たに設置する空調機器を稼働させた場合、学校敷地内の校舎等施設全体の電力量等に問題が生じないかを確認したところである。 なお、これらの設置工事及び容量調査については、9月末までの工期で実施しているところである。 しかしながら、受電設備容量調査の結果、安定的な稼働に課題が報告されたことから、現在、空調機器設置に係る第2段階目の工事として、各キュービクル内の変圧器の変更や機器の調整に係る工事の実施に向けた準備を行っているところである。</p>
<p>(再質問) 9月末までに改善して使用できるのか。 電気容量の不足について設置する前に気づけなかったのか。</p>	<p>【部長答弁】 設置と容量の調査を9月末までの工期で行い、その後、安定稼働に向けた工事を実施する。 容量は、電気製品の合計ではなく季節や稼働時間帯等で変化するため、相当期間をかけないとわからない状況である。他市の事例では3年かかっているが、本市では単年度で設置が完了するようスピード感を持って取り組んでいる。</p>
<p>(日本共産党議員団 北林 智子) 平和学習について</p>	<p>【教育長答弁】 現在、本市において、夏休みに平和学習のための登校日を設けている学校はない。 30年ほど前までは、各小中学校で夏休みに登校日を設け、絵本やビデオを利用した平和学習を行っていたことは把握している。 当時の状況を聞くと、夏休みの登校日の出欠については各家庭の判断によることから、出席する児童生徒数が徐々に減少したことや、そのことで集団登校が成立せず、登下校の安全確保ができなくなったこと、夏休みは家庭で過ごす貴重な時間であるという認識が広がったこと等の理由で、夏休みの登校日を利用した平和学習が行われることはなくなったと考えられる。 しかしながら、学習指導要領においても、小中学校の社会科の目標として、「グローバル化する国際社会に、主体的に生きる、平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な、公民としての資質・能力の基</p>

(日本維新の会
無所属の会
青山 まゆみ)
子どもの貧困について
子どもの学力低下について

礎を育成すること」が示されている。

児童生徒の平和に関わる学習については、社会科だけではなく、児童生徒の発達段階に合わせて、国語科や特別の教科「道徳」、総合的な学習の時間等の中で、戦争の悲惨さや平和の大切さ、命の尊さについて幅広く学んでおり、世界や人類の幸福を願い、貢献しようとする心情を養っている。

世界に目を移すと、ロシアによるウクライナ侵略、イスラエル・パレスチナ情勢や世界各地で頻発する紛争等、厳しい情勢の中で、今も多くの人々が戦渦に巻き込まれ、恐怖や悲しみの中で生活されていることと思われる。

戦争は、いつの時代にあっても、最大の人権侵害にあたると考えている。

本市教育委員会としては、平和な国際社会の実現に貢献できる人材を育成するため、今後も引き続き、児童生徒に平和の大切さについて考えさせるとともに、他者を理解し、自他を尊重する人権感覚を高め、あらゆる困難な問題に対して多面的・多角的視野で、粘り強く解決に努める力を養ってまいりたいと存じる。

【教育長答弁】

「貧困が原因で学力が低下していると思われる子どもへの支援」についてであるが、文部科学省が実施した平成29年度全国学力・学習状況調査の追加調査である「保護者に対する調査」の分析では、家庭の所得、父親・母親の学歴による合成指標である家庭の社会経済的背景と学力の間には一定の関係があることが報告されている。

その中では、家庭の社会経済的背景が高い児童生徒の方が各教科の平均正答率が高い傾向にあるという報告がされている一方、家庭の社会経済的背景が低いにも関わらず、その不利な環境を克服し、高い学力水準に位置する児童生徒も存在していると報告されている。

基礎的な学力が十分定着していない要因は、個々の児童生徒の特性、家庭における学習環境、家庭学習習慣の有無、スマートフォンの使用時間等が影響する生活習慣、家庭の経済状況等、様々な要因が複雑に関係していると考えられる。

教育委員会としては、全ての子どもが、生まれ育つ環境に左右されることなく、社会の担い手として活躍できる人材となるよう育成するという視点から、基礎学力の定着と希望進路の実現に向け、生活習慣の確立とともに、学習習慣の定着を図ることが何より重要であると考えている。

本市においては、全国学力・学習状況調査の結果を見ても、ここ数年、全体としておおむね平均を上回っているところであるが、個々の児童生徒の状況を見ると、基礎的・基本的な学力の定着に課題が見られる状況もある。

各学校においては、その確かな定着を図るため、きめ細やかな支援に努め、全ての子どもがわかる授業づくりはもとより、子どもの発達

貧困以外の学力低下を招く要因

(日本維新の会
無所属の会
松本 みゆき)
阪急洛西口・東向日駅
周辺のまちづくりについて
寺戸公民館の再整備について

段階に合わせて、一人一人に応じた指導支援を継続的に行っているところである。

具体的には、学習習慣や基礎学力の定着に課題の見られる児童生徒に対しては、個別の支援を目的に、放課後や夏期休業期間等の時間を利用して、担任や担任外の教員、また、平成21年度から配置している学習支援員などによる補充学習を行っている。

加えて、平成28年度から、本市において、教室に入りにくい児童生徒が安定した学校生活を送れるように、学習や話し相手としての心の相談サポーターを配置しており、個々の状況に応じた学習支援を行っている。

さらに、本市の社会教育に係る事業であるが、地域学校協働本部の中で、学習支援に取り組まれているところもあり、定期テスト前や長期休業期間、中学3年生の受験前に、学生ボランティアの方による、個別や少人数での補充学習を実施していただいているところである。

先ほども述べたとおり、個々の児童生徒の状況や家庭的な背景等が、複雑に絡み合うことが多いと考えている。

今後においても、すべての子どもの学習習慣や基礎学力の定着に向け、学校の教育活動の中で一人一人を大切にしたい指導の工夫に努めるとともに、学校、家庭、地域社会の連携を密にし、個々の子どもに応じた支援を進めてまいりたいと存じている。

【部長答弁】

「利用者アンケートについて」であるが、昨年11月から12月にかけて、各公民館来館者や市のLINE登録者に対して、来館方法や利用目的、新しい公民館に望むことなどに関するアンケート調査を実施した。

これら2種類のアンケート調査のうち、来館者に向けたアンケートについては525人の方から回答があり、約7割の方が60歳以上で、お住まいについては寺戸区域の方が約5割となっている。

来館手段は、自転車と徒歩での利用が約7割を占め近郊の方に多く利用いただいている状況となっている。

次に、新しい公民館に対して望むことをお聞きした設問の回答としては、エレベーターの設置等バリアフリーを求めるものが最も多く、次いで、駐車場・駐輪場の設置、二足製の廃止等のご意見があり、設備に関しては、「Wi-Fi環境の整備」、「音響設備の充実」などに加え、「授乳室」、「飲食できる場所」など様々なご要望をいただいている。

次に、施設の規模については、80人以上収容可能な会議室を望むという内容のご意見が3割以上あった。

さらに、自由記述としては、建て替えへの肯定的な内容が最も多く、次いで、利用登録団体といった枠にとらわれず誰もが利用できる施設を望む声が多くなっている。

<p>旧館の利用方法について</p> <p>(再質問)</p> <p>寺戸公民館の旧館は、現時点では教育財産なので使用範囲が限定される。色々な部署のアイデアで有効利用してほしい。今後、普通財産として最大限に有効活用できるようにするのか。</p> <p>(日本維新の会 無所属の会 長谷川 愛)</p> <p>向日市まつりと歴史観光について</p> <p>天文館を活用した魅力発信について</p>	<p>一方、LINEによるアンケート調査では、公民館への来館者アンケートから調査項目を限定した上で実施し、678人から回答をいただいている。</p> <p>なお、回答者の年齢は、40代から50代の方が最も多く約5割を占めており、来館者を対象としたアンケートと比べ若い層の方々からご意見をいただく機会となった。</p> <p>LINEアンケートにおける新しい公民館に望む施設や設備については、来館者アンケートと同様にエレベーターの設置、トイレの充実等バリアフリーを求めるものが多い結果となっており、自由記述には「自習室」や「鏡張りの軽く体を動かせる部屋」など、多様なご意見をいただいている。</p> <p>こうした結果を踏まえ、新しい公民館の建設にあたりましては、市民の皆様身近な生涯学習の拠点として、また、交流の場としてご利用いただけるよう、関係部署と連携を図り、取り組んでまいりたいと存じる。</p> <p>市においても、建設当時から寺戸町連合自治会をはじめとした地域の皆様からご支援をいただき、また、永年にわたり親しまれてきた現在の公民館については、様々な用途で活用する方向で検討を進めているところである。</p> <p>現時点で想定されるのは、例えば、児童生徒が学習の場として使える自習室としての活用などが考えられると存じている。</p> <p>今後は、議員ご案内のとおり阪急東向日駅に近く市内中心部に位置するといった立地の良さを活かし、現在の寺戸公民館についても、有効に活用できるよう検討してまいりたいと考えている。</p> <p>【部長答弁】</p> <p>現時点では今後のことは決まっていない。普通財産だと全庁的な議論ができるので、幅広い検討をしていきたい。</p> <p>【部長答弁】</p> <p>天文館で衣装を着て星を見るという催しは、非日常の雰囲気を楽しみながら本市の魅力を感じていただくことができるものであり、衣装の数やスタッフの態勢などを考慮して実施してまいりたいと考えている。</p> <p>本市の歴史資源を活用した魅力発信について、文化資料館では、古代衣装関連の展示といたしまして、9月7日から10月14日まで、ミニ展示「長岡京期の官人の服装」を開催し、貴族や下級役人が仕事</p>
---	---

<p>天文館の申し込み方法について</p>	<p>のときに着ていた衣装を紹介している。</p> <p>また、今年6月に国史跡への指定が文化庁に答申された物集女城跡については、今年11月2日から来年1月13日まで、文化資料館で企画展を開催予定であり、物集女城跡と物集女氏について、出土遺物や関係資料を展示して紹介することとしている。</p> <p>さらに、企画展の関連事業として、11月11日、専門家をお招きして、物集女城跡国史跡指定記念シンポジウムを永守重信市民会館ホールで開催することとしており、現在、準備を進めているところである。</p> <p>これらの取組を通じて、本市の貴重な歴史遺産の魅力を発信し、多くの方に訪問していただく歴史観光の資源としても活用を図ってまいりたく存じている。</p> <p>天文館では毎月第2土曜日に天体観望会を実施し、プラネタリウム室内での星座・惑星などの解説や、星見台・観測室での天体望遠鏡・双眼鏡を使った星空観察を行っている。</p> <p>また、季節に合わせた特別天体観望会を実施し、先日も「夏の親子天体観望会」で小学生とその保護者に夏の夜空をお楽しみいただいたところである。</p> <p>この天体観望会だが、現在の申し込み受付方法としては、官製はがきをお持ちの上、天文館に直接来館いただくか、往復はがきにて郵送いただくかのいずれかとなっている。</p> <p>この往復はがきであるが、調達の手間や投函までのタイミングに課題があるほか、10月には郵便料金の改定が控えている。</p> <p>本市としては、申し込み方法を電子化することにより、これらの課題を解消できるほか、リピーターの方はもちろん、より多くの方にご参加いただけることに繋がり、ひいては天文館のPRや、市民の皆様の自然科学への興味・関心を高めるきっかけに繋がるものと考えている。</p> <p>そのため、現在、京都府自治体情報化推進協議会が運営する「京都府・市町村共同電子申請システム」を活用してインターネットからお申し込みいただけるよう、準備を進めているところである。</p> <p>現時点では、具体的な運用開始時期については定まっていないが、秋頃にはご利用いただけるよう、環境構築を進めてまいりたいと存じている。</p>
<p>(要望)</p> <p>衣装を着て体験学習ができるような場もまた提供いただきたい。</p> <p>今あるものを大切に、未来の子どもたちの夢の選択肢が増えるような施策を、今後も検討</p>	

いただきたい。	
---------	--

向日市議会令和6年第3回総務文教常任委員会質疑要旨

- 1 日時 令和6年9月17日（火） 午前10時00分～午前11時23分
 2 場所 向日市役所第1委員会室
 3 委員 松本委員長、長谷川副委員長、丹野委員、上田委員、近藤委員

議案第42号 令和5年度向日市一般会計歳入歳出決算の認定について（所管分 文教関係分）	
	○質疑
委員	<p>【総合教育会議について】</p> <p>本来教育委員会の教育行政は執行部と切り離して独自の権限を持った機関であるというふうに承知しているが、総合教育会議について今回の開催内容と、どういう場面で開かれなければならないものなのか伺いたい。</p>
事務局	<p>総合教育会議についてはこれまで大体年1回開催しており、教育大綱の改定などについて協議している。</p> <p>昨年度は、留守家庭児童会の今後について協議した。</p>
委員	<p>総合教育会議は非常に重要な機関決定と思われるので、注目していきたい。</p>
委員	<p>【学校独自の取組】</p> <p>事務報告書250ページ。乙訓学力充実の実践に第3向陽小学校が選ばれている。絆の作り手育成プログラム実践指定校に第5向陽小学校が選ばれている。</p> <p>第3向陽小学校では学力の育成で独自の取り組みを行い、教育力の向上と児童生徒の学力の向上、第5向陽小学校においては正解のない問いについて解決策を図る学習活動を行ったとあるが、この2つについてどのような報告が上がっているのか。</p>
事務局	<p>第3向陽小学校では、自ら学び続ける力の育成をテーマに、教育力の向上と学力向上について、学校独自に取組を行った。</p> <p>具体的な内容としては、児童に自分の意見や思いを話す機会を作る、グループ活動を多く取り入れる、学び方を選択させる、積極的にタブレット端末を利用する、理解しにくい児童への支援を意識する等になる。</p> <p>成果としては、自分の思いや考えを発表できるグループで交流できる児童が増えた、指導者の指示を聞くだけでなく、自分の考えや発想を生かした学習方法を選択する力がついた、そして、理解が進みにくい児童への支援が行き届くようになったという報告を受けている。</p> <p>第5向陽小学校では、京都府教育委員会の指定を受け、令和3年度から3年間、地域の文化財を題材とし、子どもたちが社会に出たときに直面するような、答えのない</p>

	<p>問いに長期的継続的に取り組む課題解決型の学習を行った。</p> <p>今回の取り組みは、学校内で学びを終えるのではなく、文化財を中心としながら地域を学びのフィールドとして活動を行った。</p> <p>地域の人との触れ合い、地域のことを知り、自分が積極的に関わっていくことを通して、向日市が住み続けたいまちになるという思いが持てるようになることを取組目標とした。</p> <p>2月28日の京都新聞でも紹介されたが、6年生が学びのまとめとして、朝堂院公園における市民の方を対象にした向日市の魅力発見PRイベントを行った。</p>
委員	<p>この取り組みを他の小学校でもぜひ取り組んでいただきたいということを要望したい。</p>
委員	<p>【タブレットドリルについて】</p> <p>タブレット端末、デジタルドリルについて説明していただきたい。1,049万円の事業。</p>
事務局	<p>新しくなったタブレットドリルの一番の改善点は、これまでは一定数の問題を解いた後でないと正誤情報が出なかったが、新しくなったタブレットドリルは、解いた問題の正誤がすぐわかることで、何が間違っていたのか、自分に何が足りなかったのかがすぐわかるようになった。そのため間違えた問題を正解になるまで何度も解き直すことができるようになった。</p> <p>そのほかにも双方向のコミュニケーションツールの強化や指導者側の学級の進捗状況の確認機能が強化されたことで、とても使いやすくなっている。アニメーションもこれまで以上に綺麗になったことで、児童生徒の学習意欲を引き立てるのに役立っている。</p>
委員	<p>学校の教員及び教職員さんに対して、導入するにあたって何か市としてフォローされたことはあるか。</p>
事務局	<p>今回のドリルのバージョンアップに合わせて、夏季休業中、全小中学校において専任の講師による教員対象の活用研修を実施し、さらなる活用の推進を図っているところである。</p>
委員	<p>GIGAスクールは現場任せにするとなかなか進まないことになり、結果的に子どもたちが損することになるので、ぜひできる限りのフォローをお願いしたい。</p>
委員	<p>【修学旅行について】</p> <p>昨今旅行費等宿泊所の値上がりが全国的に顕著にあると見受けられるが、現在向日</p>

	<p>市の修学旅行で小・中学校大体1人あたりの費用はいくらかかるのか、その値段で以前と同等の修学旅行ができていますかどうか。</p>
事務局	<p>修学旅行費の経費については資料がないため、後程回答する。</p>
委員	<p>【時間外勤務について】 決算書239ページ、教育総務費。職員28名で時間外勤務手当が1人当たり年間28万円ぐらいで時間的に問題なさそうな数字だが、時間に直すと最長の方はどれぐらい働いておられるのか。</p>
事務局	<p>教員ではなく事務職員の時間外だが、個別のデータが手元にないため、後程回答する。</p>
委員	<p>【中学校教諭の持ち時間・出退勤システムについて】 議員調査資料66ページ。中学校教諭の持ち時間について。 教科の教員の人数によって、平均で出しておられるが、持ち時間数の差が生まれるのではないかということをお聞きしたので、この全教科の平均ではなくて、教科ごとの平均を出していただくことは可能なかどうか。 また、この平均の持ち時間の中に担任として持っている時間、特別活動とか総合的な取り組みの時間というのが、入っているのであればそういった時間を抜いたデータはもらえるのか。</p>
事務局	<p>データの方は、計算をすることは可能である。 ただ、各教科によって適当りの持ち時数が決まっているため学校規模によってかなり上下がある。それについては例えば総学時を誰が担当するのかとか、いわゆる教科以外のところで、できるだけ平準化するような努力はしていると聞いている。</p>
委員	<p>現場の中で不平が出ないように調整していただければと思う。 続いて超過勤務について。議員調査資料67ページ。1か月の平均超過勤務時間が少ないように感じるが、どのような出退勤管理システムを使われているのか。</p>
事務局	<p>出退勤システムは職員が出勤したら、職員室入口近くに、自分のカードと、それをコンピューターに入力する機械があり、電信音とともに出勤したことが、コンピューターの中で記録される。また、退勤時に同じカードを、そこに置くことで、1日の在勤時間が打刻されるようになっている。</p>
委員	<p>つまり自分で操作して、自分で帰るとき自分でまたそこに置いていくということでしょうか。帰ったことにして残って仕事をするような事例はないか。</p>

事務局	<p>駐車場のよう、出入り時に何もしなくてもすぐわかるようなシステムを校門のところに設置された方が正確に管理できるのではないかと。</p> <p>残って仕事をされているという実態は聞いていないが、そういった事例が他市でもあったように聞いたので。</p> <p>出退勤システムの使い方については、4月当初に指導しているので基本的には出勤して出勤打刻、退勤時に退勤打刻をするように聞いている。遅れて打刻したり、先に打刻して帰るといった報告は聞いていない。</p>
委員	<p>【外国人児童・生徒の教育環境】</p> <p>最近外国人の方が日本にたくさん住まわれている。向日市において外国人の子どもの教育環境を整備して欲しい等外国人教育に対して本市での状況把握と今後の方針などは決めているのか。</p>
事務局	<p>日本語を母語としない児童及び保護者が転入等で学校でお困りになっていることは、これまでからも聞いている。外国籍児童等の支援制度等があり、そういう児童生徒には言葉の翻訳を担う支援員がつくことで、他の子どもの学習に妨げにならないような支援を行っている。</p>
委員	<p>これから多分増えてくるとは思うが、向日市だけのことではないので、府の教育委員会とも連携や対策を講じてしっかりやっていただくことが大事だと思う。</p>
委員	<p>【第4向陽学校周辺の交通安全対策】</p> <p>第4向陽小学校の周りが洛西口の開発によって、今道路づくりなどまちづくりが進められているが、結構交通量が多い。第6向陽小学校はほとんど車が通っていないから、そんなことはないと思うが4向小の場合は、四六時中自動車走っている。</p> <p>今後の交通安全対策をどうするのか。私の提案は、例えば4向小の周りをゾーン30とか交通量を抑えていく対策をしていくとか。今後課題になってくると思うので、何かお考えがあれば伺っておきたい。</p> <p>交通指導員さんを配置する程度でいいのかどうか。一般質問でそういう答弁があったように伺ったので、いかがか。</p>
事務局	<p>現状向日市の子どもたちの安全対策については、「向日市子どもの移動経路、通学路等の安全推進会議」を設置し、その会議の中で、危険箇所であったり、保護者からの要望の箇所等の確認等を行っている。4向小については、令和5年度から交通指導員の配置箇所を2か所増やしたところである。</p> <p>ただ委員がおっしゃるとおり、町並みも大分変わってきているので、交通指導員の配置だけでという話はもちろんあると思うが、そういった辺りも推進会議の中で</p>

	<p>できることがあれば、やっていきたいと考えている。</p> <p>ゾーン30については、その会議で決められることではないため、そういったご意見があるということは、お受けさせていただきたい。</p>
委員	<p>市民の方も結構あの道を利用されていると思う。児童生徒の安全対策をしていく必要があると思う。</p>
	<p>【旧文化財調査事務所の建物について】</p>
委員	<p>以前の文化財調査事務所、新幹線の側道にあった建物は今現在どのようにされているのか。</p>
事務局	<p>もともと文化財調査事務所が入っていた建物にはそれ以前から向日市埋蔵文化財センターも入っていた。</p> <p>今現在は向日市埋蔵文化財センターの職員が常駐しており、事務作業や発掘された遺物の洗浄などを行っている。</p>
委員	<p>二つに分かれてしまった形がずっと今後続いていくのか。</p> <p>本来一体感をもって仕事をしている部分もあるので、埋蔵文化財センターとしての役割が今のままでは発揮されているというふうにはちょっと思いにくい。</p>
事務局	<p>日々のやりとりは隣にいる方がやりやすいと思うが、全く事務に支障は出ていない。メールや電話で常に連絡を取り合ったり、相互に行き来しているので、問題は発生していないと考えている。</p>
	<p>【登下校中の事故】</p>
委員	<p>先ほど通学路の件が出ていたが、登下校中に事故は起こっているのか。昨年聞いた時はなかったということだが、改めて本年度の登下校中の事故等はあったか。</p>
事務局	<p>教育委員会の方に報告は上がっていない。</p>
委員	<p>多分事故はないとは思いますが結構自転車等が危ない部分もあるので、私としても子どもの登下校の安全に努めていきたい。</p>
	<p>【文化財について】</p>
委員	<p>文化財関係の件だが、事務報告書を見るといろんな研究成果の発表や講演会をされていてたくさんの方がご来場になっているが、向日市以外からも来られているのか、教えていただきたい。</p>

事務局	市内外からお越しいただいていると聞いている。
委員	文化財や観光関係で他市から視察に来られることが多いので、向日市も文化財と観光をうまく合わせられたらなという思いがあり、質問させていただいた。
委員	<p>【防災教育・ICT教育について】</p> <p>児童生徒への防災教育が今大事になってきている。</p> <p>先日、南海トラフ地震の注意喚起が出されたが、防災のことで放射能汚染の危険性、これが国際的には大きな問題になっている。令和5年度はその辺の教育が推進されたのか。</p> <p>二つ目に、ICT教育が発展をしてきた。これからの児童生徒の学びの中にパソコン、それからICT関連の事業がある。</p> <p>時代的には大事なこととなっているが、ICT教育の中で、それについていけないような新たな格差が生み出されないような対策はどのようにされているのか。</p>
事務局	<p>学校における防災教育のねらいというのがある。</p> <p>自然災害などの現状や原因及び減災等についての理解を深める、現在また将来に直面する災害に対して的確な思考判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができるようにする、地震や台風の発生に伴う危険を理解し、予測、自らの安全を確保するための行動ができるようにするとともに、日常的な備えができるようにする、自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を、認識して、学校家庭及び地域社会の安全活動に進んで協力、参加するというようなことがある。</p> <p>学校の中では教科での学習、また避難訓練、向日市の防災安全課と連携した出前授業等を行っている。また、中学校では神戸市の人と防災未来センターに見学等も行っている。</p> <p>二つ目のICT教育については、ICT教育にかかわらずいろいろな学習の中でなかなか理解が進まない子、苦手な子はいる。その子に対してはICT教育に限らず個別に関わりを持ったり、休み時間等を生かして指導を行ってできるだけ多くの子がしっかり理解できるように努めている。</p>
委員	これから世の中がIT社会になっているので、そこで新たな格差が生まれることのないように特段の教育実践をお願いしたい。
委員	<p>【警報発表による休校について】</p> <p>それから防災教育のことに関連して。最近台風が大型化している。</p> <p>それで、学校を休校とする場合の手順、通知、保護者や学校への連絡など現在休校とする場合のタイミングがあると思うが、どのようにされているのか。</p>

事務局	<p>緊急警報発表時の措置について、各学校は4月に保護者の方にお知らせをしております、また、ホームページに休校となる基準のようなものを掲載している。</p> <p>午前7時現在向日市に暴風警報、暴風大雨洪水警報、暴風大雨警報など暴風がついた警報が発表された場合、及び桂川の水位が上昇し、氾濫危険水位に達したため、向日市の一部に避難勧告が発令された場合は、以下の措置をとるということで、4点を挙げている。</p> <p>午前0時から午前7時までの間に警報が解除された場合は通常通り登校、午前7時現在警報が発令中という場合については自宅待機、午前10時までに警報が解除された場合は5時間目からの授業、その場合は給食の提供は行わない、午前10時現在警報発表中の場合は臨時休校、となっている。</p>
委員	<p>昨年度において、警報発表を受けて自宅待機等の措置をとられたか。</p>
事務局	<p>昨年度気象警報発表時の措置としての休校はなかった。</p>
	<p>【第6 留守家庭児童会について】</p>
委員	<p>第6 留守家庭児童会増築事業8, 100万円の事業をされて、物理的に子どもたちの受け入れが何名から何名に変わったのか。</p>
事務局	<p>第6 留守家庭児童会は建設前が約145平方メートル、新館建築が約240平方メートルとなった。単純に児童1人当たりの概ねの面積基準、1.65平方メートルで割るとそれぞれ数字が算出でき、87人と145人という数字は出る。</p> <p>しかし、受け入れ児童数は、単純にこういった面積基準から求めるものではないと感じ、考えている。育成室の配置や各児童会の状況、指導員の状況などいろいろな条件によって変わると思うので、これをもって受け入れ児童可能数を明言できるものではないと考えている。</p> <p>なお現在の第6 留守家庭児童会については、2クラスにしているので約90名が児童会の育成環境としては広く使えてよいと考えているところである。</p>
委員	<p>受け入れが指導員も含めてというところで、なかなか厳しいというのはわかっているが今、国から6, 900万円ほど受け入れても単費で1, 100万円ほどこの事業に使っている。増築可能な児童会は他にあるのか。</p>
事務局	<p>まず、第1 留守家庭児童会は増築が少し難しいかと思っていたが、当面児童数の増加が続くと予想されることから旧第1 保育所を急遽確保して増築することとした。</p> <p>その他に具体的にどの児童会なら増築可能ということまでお知らせできるような見解は持ち合わせていない。</p> <p>現時点の児童数とか入会率の推移の予測では、第1 留守家庭児童会以外は、当面は</p>

委員	<p>現状で対応可能と認識しているところであること、さらに民間の児童クラブが参入される等お声を複数聞いているので、引き続き今後の状況を注視する必要があると認識している。</p> <p>増築ができる時に国・府の補助を受けられるから検討するのではなく、引き続き検討しながら、補助を受けられた時にスムーズに移行できるような形をとっていただきたい。</p>
委員	<p>【留守家庭ICTシステムについて】</p> <p>留守家庭ICTシステム導入経費が661万円となっている。保護者としてはすごく楽になったのでは。指導員の方からはどういった声を聞いているか。</p>
事務局	<p>現時点ですべての機能を開放しているわけではないが、今回のICTの導入について、保護者との懇談会では保護者からは好意的な意見を伺っている。ただし、指導員の方は、これまで長い間アナログ的な運用をしてきたこともあり、年齢も高齢者の方が多いので、年齢や経験的にそういうICTに不慣れな指導員が多いところはある。</p> <p>今後、児童会の現場が混乱しないように慎重に運用を進めている。今年度も指導員が慣れるように少しずつ機能を開放している状況なのでご理解いただきたい。</p>
委員	<p>そこに対するフォローも含めて、指導員の方は本当に大変な業務だと思うので、その軽減に繋がって、結果的に受け入れられるような状況に、また広がってほしいと思う。</p>
委員	<p>【英語検定チャレンジ事業】</p> <p>英語検定チャレンジ事業が751万円となっている。準2級に47名が合格されているのは英語のレベルが高まっているんだろうと思う。</p> <p>在住の中学3年生が150人参加されているが、公立から何名、私立から何名なのか。</p>
事務局	<p>地域の私学からの受検は1名となっており、それ以外はすべて公立の中学校からの受検である。</p>
委員	<p>私学の方が1名というのは広報的に行き届かなかったというわけでもなく、私学は私学でこういうチャレンジをもうすでにされているということなのか。</p>
事務局	<p>私学ということだけではなく、学習塾等で英語検定の受検をかなり推奨しておられるので、そういったところでの受検が多いものと考えている。</p>

委員	<p>中学生だから受けられるという目標も立てられると思うので、方法も含めて、ぜひこの事業を続けていただきたい。</p>
委員	<p>【学校運営協議会制度について】</p> <p>あと1点、学校運営協議会制度が59万円となっている。 導入されてからの変化や、設置から1年たって改善点等教えていただきたい。</p>
事務局	<p>学校運営協議会は昨年度、すべての学校で導入することができた。</p> <p>ただ早いところで5月末ぐらいに設置できた学校もあれば、なかなか人選に手間取って年を越した学校もあるので、全体的には、まだスタートラインに立ったというのが正直なところである。</p> <p>その中でも成果ということであれば、これまでから学校に関わっていただいていた方々、例えばPTA、地域学校協働活動、学校ボランティア等、それぞれが学校とは繋がっていたが横の繋がりがかなり薄かった。それぞれの代表者が一堂に会してテーブルについて話をする中で、横の繋がりが持てるようになったことが一番の成果だと思っている。</p> <p>改善点としては、学校ごとに取り組みの差もあり、他の地域でもっと進んだ取り組みをしているところもあるので、我々教育委員会の事務局から他校での取り組みも紹介をしながら、一緒に伴走しながら活性化を図っていきたいと考えている。</p>
委員	<p>校長先生が任命権を持っておられるので、初年度に初めて赴任した校長先生はとても苦労されたと思う。この取り組みはとてもよいと思っているので、ぜひ続けて欲しい。地域をしっかりと巻き込む形になるよう育てて行って欲しい。</p>
委員	<p>【児童生徒の健康管理・給食について】</p> <p>児童生徒の健康管理の問題と給食のことについて伺う。</p> <p>まず、学校に生理用品を置いてジェンダー平等の社会に向かっていく流れが必要だと訴えてきた。議会の方に請願も出されたことがあったのでお願いしたい。</p> <p>それと学校給食は、先ほど話があったように、交付金を充てたが、物価上昇により教育費にたくさんお金がかかるのが問題である。</p> <p>そういう中で、学校給食がどんどん値上がりしていくが、来年はどういう方針で臨むつもりか。</p>
事務局	<p>これまでから生理用品がない生徒については保健室でもらうことがあった。</p> <p>昨年度からミモザカードというカードを女子生徒全員に配布し、自分から口に出さなくても教員にカードを見せれば生理用品がもらえることを周知している。学校では、困ったときには身近な大人や誰かに頼ることは恥ずかしくないことだと、指導の徹底を図っている。生徒の発達段階に合わせて丁寧に指導するとともに保護者へ学校</p>

事務局	<p>だより等を通して周知徹底しているところである。</p> <p>学校給食については昨年度20円値上げし、その分については公費で負担している。今年度も4月から値上げをしているが、国の交付金を使っの公費負担としている。</p> <p>議員おっしゃるように物価が上がっており、食材についても上がっている。最近では米が不足したり価格が高騰してきていることもあり、今後の価格の見通しは注視していかないといけないところである。給食については物価の動向を注視しながら、値上げが必要であると判断すれば検討していきたいと思っている。</p> <p>来年度以降、保護者負担をどうするかというところは財源の問題等もあり、現時点では未定である。</p> <p>国の方で無償化の検討というところもあるため、市としては、市長会を通じて国に無償化を進めるように要望を上げているところである。</p>
委員	<p>ミモザカードを配って児童生徒の対応をされているとのことだが、1年間で何人ぐらい利用されるのか。</p> <p>物価高については、お米の価格が大変上昇しているということで大丈夫なのかと。八幡市と舞鶴市と他の1市がこの4月から新たに学校給食費を無料にしている。向日市でもぜひして欲しいという声もいつも寄せられる。</p> <p>物価上昇と教育費がかかる問題と義務教育は無償ということ、1個1個突破していくようお願いしたい。</p> <p>あくまでお米代の話だが、学校給食会とはどういう取引になっているのか。</p>
事務局	<p>昨年度3中学校の全女子生徒約650名に対して、昨年10月から今年の1月までの期間アンケートを取った結果、ミモザカードを活用して解決したのは約50名程度であった。</p>
事務局	<p>京都府学校給食会から主に米を調達しているが、小学校については1キロ当たり税込みで386円、中学校については1キロ当たり税込み372円で調達している。</p> <p>この価格は1年間であり、今度12月に改定があり、そこでまた価格が上がることを懸念しているところである。</p>
委員	<p>仮に物価が上がってお米代が上がってきたとしても給食費の値上げはしないという方向でぜひ頑張っていたきたい。</p>
委員	<p>【五塚原古墳の整備について】</p> <p>五塚原古墳の整備がどうなっていくのか。</p> <p>現在、五塚原古墳での散策は禁止されている。いつになったら立入禁止が解除され</p>

事務局	<p>るのか。</p> <p>はりこ山の上に上がれるようになるのは、市民が散策できるようになるのはいつぐらいになるのか。</p> <p>五塚原古墳については、市民の皆様が散策を希望されているということで、その思いは同じ思いである。</p> <p>現在まだ折れた大木が放置されたままになってしまっている状況である。道路にはみ出している樹木等危険なものについては当然伐採をするが、予算の関係もあり、なかなか手がおよんでおらず、いつになるかはまだ未定である。</p>
委員	<p>【公民館バリアフリー・少年補導について】</p> <p>五つの公民館で今回約3,500万円ほど使われた。</p> <p>エレベーターが設置できるところとできないところがあると聞いているが、寺戸公民館が今後建て替えされた後は、他の公民館も視野に入れて頑張りたい。</p> <p>もう一つ、青少年健全育成、昨年大会がありまして、私も少年補導の大会に参加させていただいたが、青少年の補導実績というのはどうなのか。少年補導の実態が今どうなっているのか、何か特徴的なことがあれば。</p>
事務局	<p>向日市の補導の件数は警察で把握されているので、こちらでは承知していない。少補では、以前から地域での見守り、パトロールを中心にされておられ、今も各地域で熱心に続けられているが、行って感じることは、やはり昔と違い、コンビニの前で子どもがたむろしているとか、そういう傾向はほとんどない。</p> <p>今はネットや家の中でとか、なかなか見えにくいところで何か問題が起きていることが多いのかなと感じるところである。</p> <p>しかし、こうして大人が子どものために、PTAやいろんな方が一緒になって見守りを行っている、その姿を子どもたちに見せること、それが子どもたちに何か考えて気づいてもらえるきっかけ作りになったらよいという思いで私も一緒に回らせてもらっていた。</p>
委員	<p>【小中一貫校等について】</p> <p>議員調査資料63ページについて、少し決算からずれるかもしれないが、今、小学校の児童数が307名から800名と差がすごく広がってきているように思う。学校の再編成や、戦略的な小中一貫校の議論をされているのか。</p>
教育長	<p>児童数が増えている学校と減少している学校がある。今の施設状況を見ると、現状で施設的には耐えられるということで、再編成ということは今は考えていない。</p> <p>小中一貫教育のメリット、デメリット、それをよく踏まえ議論する必要がある。児童生徒数の現状や、通学区域、距離のこと等もあり、現時点では具体的な議論に至っ</p>

委員	<p>ていない。</p> <p>簡単に小中一貫校ということにはならないと思うが、今の段階で人口分布がわかっている。その中で、プールのあり方もいろいろ検討されている中で、財源をしっかりとうまく使うこと、そういったことも内々で議論していただければと思う。</p>
委員	<p>【不登校について】</p> <p>あと1点、議員調査資料69ページ、不登校の問題について、チームで当たっていただいているという答弁をいただいている。</p> <p>他市と比べてみてもこの数字が決して多いとは思わないが、今、国が設置を推進している校内フリースクールについて、何か議論されているのか。</p>
事務局	<p>文科省では令和5年3月に誰1人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策、いわゆるCOCOLOプランであるが、その中で校内教育支援センター、以前は適応指導教室と呼んでいたものの設置について、これは学級に入りづらい児童生徒に対し学校内に一般の教室とは違う落ち着いた自分のペースでできるようなスペースを確保するということであり、不登校もしくはそういう傾向がある子どもたちにとって不安の解消や、もう一度学習等々への意欲の回復に繋がるということが文科省の方では示されているところである。</p> <p>現在本市では、京都府の指定を受けて、勝山中学校区すなわち向陽小、5向小、勝山中学校において、不登校児童生徒支援システム構築事業、いわゆる校内教育支援センター、京都府ではもう一つの教室という名称でそれを設置をしながら、不登校傾向が見られる、もしくは不登校の児童生徒について、小中学校で共通理解を図りながら、別室を活用して学習に取り組むモデル事業として実施している。</p> <p>この教室に来ている子が、適応指導教室とも併用しながら、エネルギーを貯めて教室復帰というケースも結構出てきており、効果を実感しているところである。</p> <p>それ以外の小中学校については、研究指定ではないが空き教室等を活用して別室を作って、学校の体制のこともありますので、難しいところではあるができる範囲で取り組んでいるところである。</p>
委員	<p>学校が楽しいと思って学校に来てもらえるのが一番だが、やはり学校に対するアレルギーがあってもなかなか来られないという方の中には、そうやって別室を作って、アレルギーをちょっとずつでも緩和させて、そしてまた元気にみんなのもとにという形でされているというところもあるので、またいろんな方法があると思うので、いろんな議論をこの場でまた重ねて、より良いところにいければと思う。</p>

採決 ー (挙手多数) ー (認定)

議案第52号 令和6年度向日市一般会計補正予算（第3号）（所管分 文教関係分）

	<p>○質疑</p> <p>【館外ポストの設置について】</p> <p>委員 これは請願でもあった本の返却ボックスのことか。 いつ頃どこに設置するかわかっておられるのか。</p> <p>事務局 現在、具体的にはイオンモール京都桂川と設置に向けて話し合いをしており、一定好意的に受け止めていただいているところではあるが、設置の時期については現在未定である。</p> <p>委員 イオンモールの向日市側ということか。</p> <p>事務局 イオンモールとの話し合いの中でも、概ねその方向で進めているところである。</p> <p>委員 この件については、賛成だが、結局1か所かなど。 別のところも必要ではないかということも含めて、賛成しておきたい。</p> <p>採決 — （挙手全員） — （可決）</p>
--	--

向日市議会令和6年第3回総務文教常任委員会質疑要旨

- 1 日時 令和6年9月20日（金） 午前10時42分～午前10時55分
- 2 場所 向日市役所第1委員会室
- 3 委員 松本委員長、長谷川副委員長、丹野委員、上田委員、近藤委員

議案第57号 財産（小学校教師用指導書等）の取得について（追認）	
委員	<p>○質疑</p> <p>今回追認という形で議案が出てきたが、初めてではないかと思う。平成27年当時はまだ在籍されてない議員もおられる。</p> <p>提案説明の中で市長は、消耗品は議決しなくてもいいという判断に基づいて、当時はされなかったとおっしゃった。どうして今回提案されたのか。</p> <p>どの時点で、何が原因で正規の手続きを取らなければならないようになったのか、時系列で説明していただきたい。</p>
事務局	<p>今回議案が平成27年度の分と令和5年度の契約分であるが、時系列で申し上げると、今月初旬に他の自治体からこの指導書の購入に関する契約の内容について問い合わせがあった。</p> <p>その自治体の方と話す中で、2,000万円以上で消耗品として購入をしていないかという話の中で、そもそも、消耗品であっても2,000万円以上であると条例上、議会の承諾なしには購入ができないのではないかという問い合わせがあったのが発端である。</p> <p>その後、教育委員会で、もう一度改めて消耗品に関する考え方を調べた結果、消耗品であっても、いわゆる不動産及び動産の動産に該当するという見解に至ったため、再度、過去の分も含めて調査した結果、平成27年度に購入した指導書についても、同様の2,000万円以上の金額であったことから、今回この2案について追認の議案を提出させていただいたところである。</p>
委員	<p>他市、府内15市でもこういうことが実は行われていたということか。議決されていたという市はあったのかどうか、伺っておきたい。</p> <p>それと、平成27年当時のことを今更追認しなくてはならないという法的根拠はどうなのか。もう時効ではないのか。</p>
事務局	<p>他市がこの2,000万円以上で今回向日市と同じような指導書の購入を追認なく、財産の取得について議案提出されていたかどうかは、把握はしていない。</p> <p>また平成27年度の分の時効についても、時効には該当しないと考えている。</p>

委員	<p>地方財政法では時効の期限がそれぞれ区切られているが、いわゆる消耗品を2,000万円以上購入した場合、時効はいつになるのか伺いたい。</p>
事務局	<p>今回の件、先ほどから申し上げているが、全国的に同様の事例が発生している。平成27年と当時もうすでに大分時間も経っているので、時効云々の部分も、我々の方でも調べたが、現状、瑕疵のある契約、要するに議決を経っていないことで瑕疵のある契約という形になっているが、それを追認の議決を求めることによって有効になるという解釈が出ているようである。ただ時効という部分については行き当たらなかった。</p>
委員	<p>この原因がはっきりして、今後、教育委員会のみならず、向日市の行財政の中で波及するおそれはこれ以上はないということで理解しておいて良いか。</p> <p>今回は教育の図書のことだけだが、他に2,000万円を超える消耗品というものはもう一切ないということが断言できるのか。伺っておきたい。</p>
事務局	<p>今のところ、そういう事案はない。</p>
委員	<p>全国的にとおっしゃられたが、この間違いが発覚したからいち早く追認という形で動かれたという理解でよろしいか。</p>
事務局	<p>私どもが議決すべき財産であると認識したので、早急に今回させていただいた。</p> <p>採決　－　（挙手全員）　－　（可決）</p>

議案第58号 財産（小学校教師用教科書及び指導書）の取得について（追認）

○質疑
なし

採決 — （挙手全員） — （可決）

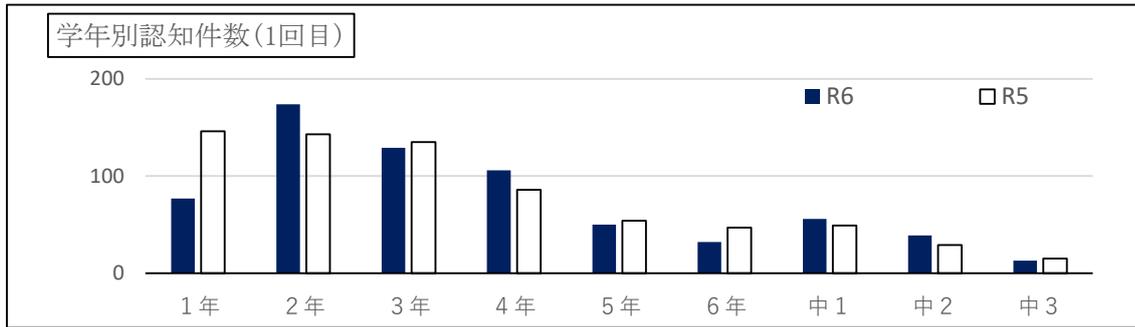
令和6年度 第1回いじめ調査の概要について
 <第1回調査(7月)→追跡(11月)→第2回調査(11月)→追跡(2月)>

向日市教育委員会
 令和6年9月26日

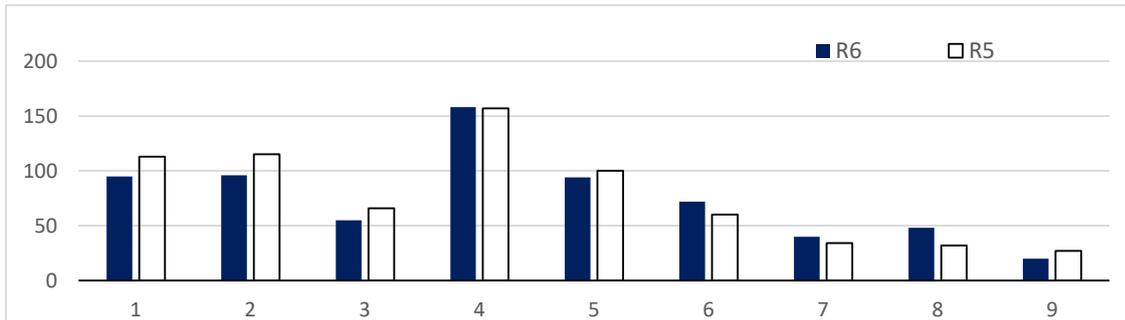
R5:3019人 R5:1404人 R5:4423人
 R6:3088人 R6:1401人 R6:4489人

1 認知、未解消、解消の件数

	小学校		中学校		合計		
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	
認知件数	570	611	108	93	678	704	
未解消件数	570	611	108	93	678	704	
解消	(要指導)	170	156	0	0	170	156
	(要支援)	87	78	11	12	98	90
	(見守り)	313	377	97	81	410	458
解消	0	0	0	0	0	0	



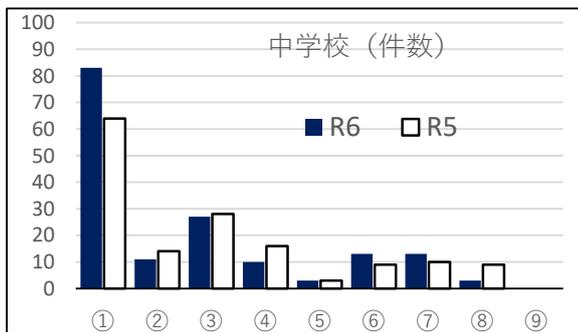
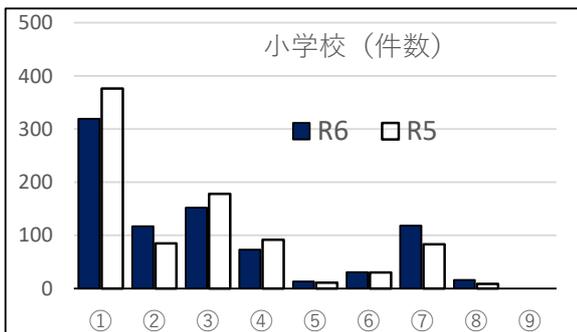
2 学校別の認知の件数



3 いじめの態様 (第1回調査のみ)

複数回答

	小学校		中学校	
	R6	R5	R6	R5
① 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	319	376	83	64
② 仲間はずれ、集団による無視をされる。	117	85	11	14
③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。	152	178	27	28
④ ひどくぶつかられたりたたかれたり、蹴られたりする。	73	92	10	16
⑤ 金品をたかられる。	13	11	3	3
⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	31	30	13	9
⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	118	83	13	10
⑧ パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。	16	9	3	9
⑨ その他	0	0	0	0



第21回 向日市中学生英語スピーチ大会実施について

向日市教育委員会

令和6年9月26日

1 目的

- (1) 英語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。
- (2) 英語のスピーチを行うことにより、コミュニケーション能力の基礎を養う。
- (3) 学習成果の発表を通して、小中学校の外国語活動及び外国語教育における学習活動に対する市民の理解を深める機会とする。

2 主催 向日市教育委員会

3 後援 向日市青少年健全育成連絡協議会、向日市PTA連絡協議会

4 日時 令和6年11月9日（土） 午後1時30分から同3時

5 場所 永守重信市民会館

6 参加者

- (1) 向日市立中学校生徒
- (2) 各校3名（計9名） 学年は問わない

7 実施内容

- (1) テーマ
①My Home Town ②My Dream ③My School Life
- (2) (1)の3つのテーマの中から1つを選び、プレゼンテーションソフトを使って発表し、発表内容についてALTと英語で会話をする。

8 審査員

学識経験者(英語)、ALT(外国語指導助手)、向陽高等学校英語科担当教員、京都西山高等学校英語科教員

9 表彰 市長賞(1名)、教育長賞(1名)、優秀賞(1名)

令和6年度 向日市立中学校職場体験について

向日市教育委員会
令和6年9月26日

◆新型コロナウイルス感染症拡大防止により、令和2年度から令和5年度までの4年間、実施を見送ってきたが、今年度、4年ぶりに実施を再開できた。

1 目的

- (1) 職場体験をとおして、望ましい勤労観、職業観を身につける。
- (2) 働くことの意義を理解し、自分を見つめ直し、自己の進路について考える機会とする。

2 実施時期

- 令和6年8月28日（水）～30日（金）の3日間・・・勝山中学校
- 令和6年9月4日（水）～6日（金）の3日間・・・西ノ岡中学校・寺戸中学校

3 対象生徒

- 向日市立中学校2年生(487名)
勝山中学校(194名)、西ノ岡中学校(123名)、寺戸中学校(170名)

4 行き先事業所

- 向日市及び近隣地域(91箇所)
- 職種：小売、飲食、公共機関、サービス、福祉、製造、医療等

5 その他

- 生徒たちは、各事業所では、仕事に対して積極的に関わり、事業所の方やお客様に笑顔で接することができ、事業所の方からも概ね好評を得ることができた。
- 生徒たちは、初日は緊張した様子であったが、時間が経つにつれ、一生懸命さや積極性、周りへの気遣いを見せ、学校生活とは違う一面を評価される場面もあった。
- 普段、学校に来にくい生徒も、職場体験に参加できるなど、貴重な体験の場となった。